

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年1月1日
(第13期)	至	平成19年12月31日

アップルインターナショナル株式会社

三重県四日市市日永二丁目3番3号

(E02963)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1.	業績等の概要	8
2.	生産、受注及び販売の状況	9
3.	対処すべき課題	10
4.	事業等のリスク	11
5.	経営上の重要な契約等	14
6.	研究開発活動	14
7.	財政状態及び経営成績の分析	14
第3	設備の状況	15
1.	設備投資等の概要	15
2.	主要な設備の状況	15
3.	設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
1.	株式等の状況	17
2.	自己株式の取得等の状況	22
3.	配当政策	22
4.	株価の推移	23
5.	役員の状況	24
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	26
第5	経理の状況	28
1.	連結財務諸表等	29
2.	財務諸表等	59
第6	提出会社の株式事務の概要	79
第7	提出会社の参考情報	80
1.	提出会社の親会社等の情報	80
2.	その他の参考情報	80
第二部	提出会社の保証会社等の情報	81

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年3月31日
【事業年度】	第13期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059（347）3515
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 高田 祐二
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059（347）3515
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 高田 祐二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	18,278,794	28,132,210	34,884,432	50,754,885	55,881,950
経常利益 (千円)	1,097,870	496,866	604,798	78,134	876,640
当期純利益 又は 当期純損失 (△) (千円)	638,246	145,679	530,563	△302,614	334,031
純資産額 (千円)	2,709,755	11,268,463	11,569,023	11,380,948	12,667,055
総資産額 (千円)	3,783,706	15,222,251	21,471,457	28,438,370	29,938,997
1株当たり純資産額 (円)	99,863.85	91,071.54	92,838.87	89,173.67	93,525.72
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	25,472.54	1,589.52	4,273.02	△2,428.41	2,680.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24,820.88	1,542.27	4,257.96	—	2,677.14
自己資本比率 (%)	71.6	74.0	53.9	39.1	38.9
自己資本利益率 (%)	33.7	2.1	4.6	△2.7	2.9
株価収益率 (倍)	19.2	114.5	40.5	—	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,079,785	△5,839,084	△1,291,854	△257,111	619,345
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△21,067	△2,749,896	793,603	△3,845,186	△712,079
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,223,753	9,337,921	864,831	5,424,855	1,048,274
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	393,505	1,137,711	1,549,934	2,926,481	3,947,458
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	23 [4]	318 [5]	426 [11]	485 [9]	568 [7]

(2) 提出会社の経営指標

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	17,818,547	22,355,258	16,579,409	15,608,731	16,108,099
経常利益 又は 経常損失 (△) (千円)	1,074,789	886,388	368,351	△15,473	388,353
当期純利益 又は 当期純損失 (△) (千円)	623,754	510,726	468,384	△198,635	326,427
資本金 (千円)	630,150	4,807,414	4,816,489	4,816,489	4,816,489
発行済株式総数 (株)	27,000	123,732	124,614	124,614	124,614
純資産額 (千円)	2,685,180	11,546,681	11,749,111	11,407,137	11,566,345
総資産額 (千円)	3,672,890	13,135,177	15,406,298	17,228,665	16,309,537
1株当たり純資産額 (円)	98,953.70	93,320.09	94,284.04	91,539.77	92,817.39
1株当たり配当額 (円)	3,000	1,000	1,000	1,000	1,700
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(500)	(500)	(850)
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	24,881.71	5,572.57	3,772.25	△1,594.00	2,619.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24,256.16	5,406.95	3,758.95	—	2,616.19
自己資本比率 (%)	73.1	87.9	76.3	66.2	70.9
自己資本利益率 (%)	33.2	7.2	4.0	△1.7	2.8
株価収益率 (倍)	19.6	32.7	45.9	△31.0	18.1
配当性向 (%)	12.1	17.9	26.5	△62.7	64.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	18 [4]	26 [4]	29 [6]	23 [2]	22 [2]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成15年9月30日付で株式1株を3株にする分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
3. 当社は、平成15年12月1日付で株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場し、有償一般募集による新株発行を行っております。その結果、資本金は630,150千円、発行済株式は、27,000株となっております。
4. 当社は、平成16年2月20日付及び同年5月20日付でそれぞれ株式1株を2株にする分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
5. 当社は、平成16年6月10日付で有償一般募集及び同年6月24日付で有償第三者割当増資による新株発行を行っております。その結果、資本金は4,795,238千円、発行済株式は121,800株となっております。
6. 当社は、平成16年7月31日付、同年8月31日付及び同年10月1日付で新株引受権権利行使に伴う新株発行を行っております。その結果、資本金は4,801,913千円、発行済株式は123,402株となっております。
7. 当社は、平成16年11月30日付及び同年12月31日付で新株予約権権利行使に伴う新株発行を行っております。その結果、資本金は4,807,414千円、発行済株式は123,732株となっております。
8. 当社は、平成17年1月31日付、平成17年2月28日付、平成17年3月31日付、平成17年4月30日付、平成17年6月30日付、平成17年7月31日付及び同年10月31日付で新株予約権権利行使に伴う新株発行を行っております。その結果、資本金は4,816,489千円、発行済株式は124,614株となっております。
9. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
10. 第12期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

- 平成4年5月 カーコンサルタントメイブル有限会社（三重県四日市市高花平）を設立、中古車の販売を開始
- 平成7年1月 カーコンサルタントメイブル有限会社を株式会社に組織変更
- 平成8年1月 アップルインターナショナル株式会社（三重県四日市市日永）を設立、中古車の買取を開始
- 平成8年12月 タイ王国ならびにシンガポール共和国への輸出開始
- 平成9年7月 香港特別行政区への輸出開始
- 平成10年2月 四日市インター店を三重県四日市市高角町に開店
- 平成10年9月 マレーシア国への輸出開始
- 平成12年9月 四日市店を三重県四日市市羽津町に開店
- 平成13年2月 鈴鹿中央通り店を三重県鈴鹿市三日市町に開店
- 平成13年8月 久居インター店を三重県久居市野村町に開店
- 平成13年11月 カーコンサルタントメイブル株式会社の株式を取得し100%子会社化
- 平成14年1月 名張店を三重県名張市蔵持町に開店、同時に主要店舗で販売を開始
- 平成14年4月 本店所在地を現住所に移転
インドネシア共和国への輸出開始
- 平成15年2月 タイ王国現地事務所開設に向けて、同準備室をバンコク市内に開設
- 平成15年12月 株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
- 平成15年12月 A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED (エー. アイ. ホールディングス (香港) リミティッド)
(現連結子会社) を中華人民共和国香港特別行政区に設立
- 平成16年3月 PRIME ON CORPORATION LIMITED (プライム オン コーポレーション リミティッド) (現連結子
会社) を中華人民共和国香港特別行政区に設立
- 平成16年5月 アップルフランチャイズ本部のアップルオートネットワーク株式会社 (旧日本自動車流通ネット
ワーク株式会社) (現連結子会社) の株式を取得
- 平成16年6月 羽生122号バイパス店を埼玉県羽生市に開店
- 平成16年8月 A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが雲南久保貿易汽車有限公司 (現連結子会社) を設立し、
中華人民共和国雲南省においてルノー・現代・中華その他販売ディーラーの運営を開始
- 平成16年11月 鈴鹿白子店を三重県鈴鹿市寺家に開店
- 平成17年4月 名張店を閉店
- 平成17年12月 A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが、株式会社アイ・エム自販 (現連結子会社) の株式を取得
- 平成18年10月 四日市店を閉店
- 平成19年4月 タイ王国においてオートオークション事業を開始するため、オートオークション会場合弁会社
アップルオートオークション (タイランド) をバンコク市内に設立
- 平成19年5月 鈴鹿白子店を閉店
- 平成19年7月 A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDがPRIME ON CORPORATION LIMITEDの株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アップルインターナショナル株式会社）、重要な子会社2社（アップルオートネットワーク株式会社、A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED）を含む連結子会社26社により構成されており、国内、海外において自動車の販売ならびに仕入および買取を行っております。

なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

①中古車販売事業

I 中古車輸出事業

国内一般ユーザー等から買取及び国内オートオークションから仕入れた中古車を海外の輸入業者へ販売をしております。主に当社、株式会社アイ・エム自販、カーコンサルタントメイプル株式会社、CHANCE INTERNATIONAL ENTERPRISE LIMITEDが行っております。

II 中古車買取・販売事業

日本国内において、国内ユーザー等から中古車の買取を行い、国内オートオークション、中古車販売業者等に販売を行っております。主に当社、アップルオートネットワーク株式会社、カーコンサルタントメイプル株式会社が行っております。

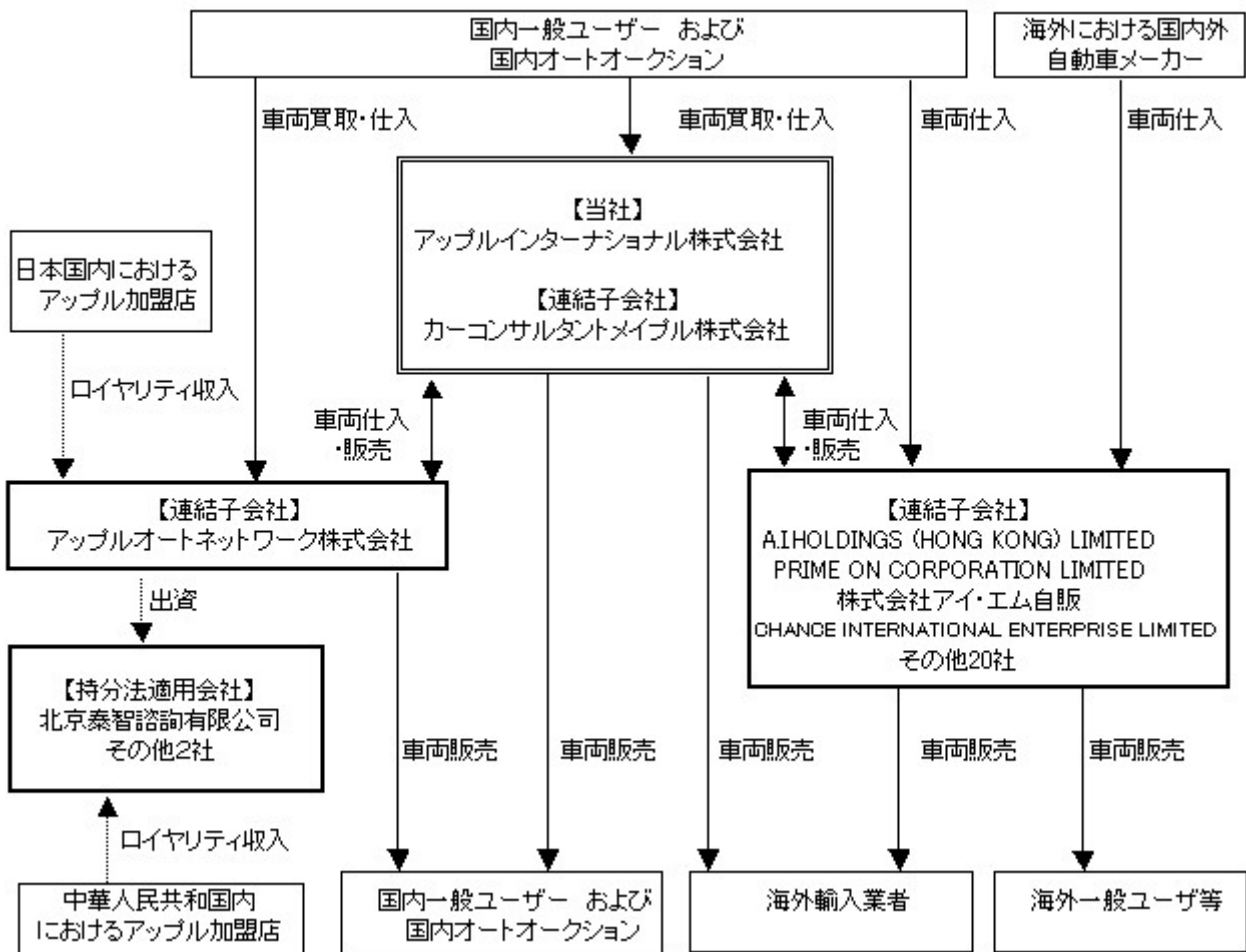
アップルオートネットワーク株式会社においては、中古車買取店のフランチャイズ・ビジネスとして、「アップル」に加盟する会員に対して、国内オートオークションでの中古車落札価格情報や在庫情報等から買取時の適正な価格情報を提供することと、「アップル」ブランドを活用した販売促進活動等を通じて、加盟会員の統括管理を行っており、加盟会員からはロイヤリティを受け取っております。

また、アップルオートネットワーク株式会社は北京泰智諮詢有限公司に出資を行っております。北京泰智諮詢有限公司は持分法適用会社であり、主に中華人民共和国でアップルのフランチャイズ・ビジネスの展開を行っております。

②新車販売事業

自動車市場が急激に拡大する中華人民共和国において各社ディーラー権を取得し、新車販売を行っております。A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED、PRIME ON CORPORATION LIMITED、その他20社の子会社が行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) アップルオートネットワーク 株式会社 (注) 6	三重県 四日市市	347,950	中古車の買取および フランチャイズチェーン網の統括 管理	74.3	—	営業上取引あり 役員の兼任あり
カーコンサルタントメイプル 株式会社	山梨県 中巨摩郡	10,000	中古車の買取および 販売	100.0	—	営業上取引あり 役員の兼任あり
株式会社アイ・エム自販 (注) 6	東京都 大田区	30,000	中古車の買取・ 販売・輸出業務	65.0 (65.0)	—	営業上取引あり 役員の兼任あり 債務保証
A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED (注) 3	中華人民 共和国 (香港)	1,135,200	自動車販売の持株 会社	40.7 [10.7]	—	役員の兼任あり 担保の間接差し 入れ 資金援助あり
PRIME ON CORPORATION LIMITED	中華人民 共和国 (香港)	323,575	自動車の販売・ 修理サービス	72.9 (51.8)	—	債務保証 資金援助あり
雲南遠安昆星汽車維修 有限公司 (注) 3	中華人民 共和国 (雲南省)	540,472	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
雲南昆星汽車銷售有限公司 (注) 4、6	中華人民 共和国 (雲南省)	75,853	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
雲南摩仕汽車維修服務 有限公司 (注) 4	中華人民 共和国 (雲南省)	75,853	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
A. I. AUTOMOBILE (CHINA) LIMITED	英領バー ジン諸島	10	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
A. I. INVESTMENTS (EASTERN CHINA) LIMITED (注) 4	中華人民 共和国 (香港)	157	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
A. I. INVESTMENTS (YUNNAN) LIMITED	中華人民 共和国 (香港)	13,390	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
雲南久保汽車貿易有限公司 (注) 3	中華人民 共和国 (雲南省)	806,702	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
雲南寶龍汽車銷售服務 有限公司	中華人民 共和国 (雲南省)	126,320	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
雲南誠龍汽車銷售服務 有限公司	中華人民 共和国 (雲南省)	63,160	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
雲南華龍汽車銷售服務有限公司	中華人民 共和国 (雲南省)	63,160	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
雲南興龍汽車貿易有限公司	中華人民 共和国 (雲南省)	126,320	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
成都華宝汽車服務有限公司	中華人民 共和国 (雲南省)	25,339	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
A. I. AUTOMOBILE (EXPORT) LIMITED	英領バージ ン諸島	588	中国産自動車の 販売・修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
CHINA AUTOMOBILE EXPORT (CHINA) LIMITED [香港]	中華人民 共和国 (香港)	138	中国産自動車の 販売・修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
CHINA AUTOMOBILE EXPORT (CHINA) LIMITED	英領バージ ン諸島	536	中国産自動車の 販売・修理サービス	80.0 (80.0)	—	—
A. I. AUTOMOBILE (INTERNATIONAL) LIMITED	英領バージ ン諸島	10	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
CHANCE INTERNATIONAL ENTERPRISE LIMITED (注) 6	中華人民 共和国 (香港)	13,390	自動車の販売およ び三国間貿易	100.0 (100.0)	—	営業上取引あり 役員の兼任あり 債務保証
BERTON CONSULTANT LIMITED	中華人民 共和国 (香港)	151	レンタカーおよび 自動車リース事業	100.0 (100.0)	—	—
A. I. AUTOMOBILE (DONGGUAN) LIMITED	中華人民 共和国 (香港)	133	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
A. I. MANAGEMENT LIMITED	中華人民 共和国 (香港)	133	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	—
東莞久宝汽車修理有限公司	中華人民 共和国 (広東省)	425,802	自動車の販売・ 修理サービス	100.0 (100.0)	—	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 北京泰智諮詢有限公司	中華人民 共和国 (河北省)	536,150	中古車の買取およ びフランチャイズ チェーン網の統括 管理	40.0 (40.0)	—	—
北京艾普旧車経営有限公司	中華人民 共和国 (河北省)	142,973	中古車の買取およ びフランチャイズ チェーン網の統括 管理	100.0 (100.0)	—	—
北京君拓旧機動車經紀 有限公司 (注) 5	中華人民 共和国 (河北省)	1,565	中古車の買取およ びフランチャイズ チェーン網の統括 管理	100.0 (100.0)	—	—

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の()内の数字は間接所有割合で、内数であります。
 2. 議決権の所有割合欄の[]内の数字は緊密な者又は同意している者の所有割合で、外数であります。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 当連結会計年度より新たに連結子会社となっております。
 5. 当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。
 6. アップルオートネットワーク株式会社、株式会社アイ・エム自販、雲南昆星汽車銷售有限公司および CHANCE INTERNATIONAL ENTERPRISE LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	アップルオートネットワーク株式会社	株式会社アイ・エム自販	雲南昆星汽車銷售有限公司	CHANCE INTERNATIONAL ENTERPRISE LIMITED
売上高（千円）	6,513,609	12,528,299	6,422,445	7,663,765
経常利益（千円）	30,414	169,819	474,695	179,373
当期純利益（千円）	△60	89,215	474,695	159,583
純資産額（千円）	662,193	121,518	555,526	129,589
総資産額（千円）	1,211,912	4,206,982	1,442,679	3,789,556

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）	
中古車関連事業	117	[7]
新車関連事業	451	—
全社（共通）	—	—
合計	568	[7]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 従業員数が前期末に比して83名増加しましたのは、主に新車事業拡大に伴う期中採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
22 [2]	34歳 6ヶ月	3年 8ヶ月	5,208

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるアジア経済につきましては、国際的な原油価格の高騰や金利上昇など、景気の減速が懸念されたものの、東南アジア諸国におきましてはアセアン域内における需要が活況を呈しており、輸出入の増加に伴い同域内の経済は順調に推移いたしました。

また、中華人民共和国におきましては固定資産投資を中心として投資過熱感が残るものの、自動車を中心とする輸出産業が好調に推移したことと内需にも下支えされたことから、景気は総じて好調のまま推移いたしました。

わが国におきましても、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善に伴う個人消費が好調に推移したものの、米国で発生したサブプライムローン（低所得者向け住宅融資）が欧米の金融機関を中心として国際的な経済問題にまで波及し、為替の同行に先行きの不透明感を残したことから、今後につきましても、消費動向に与える影響が懸念されております。

当社グループ（当社および当社の子会社）の関連する自動車業界におきましては、海外の景気拡大を反映し需要が活性化する一方、原油価格の高騰から収益性の高い車種に販売の伸び悩みが見られたことと、海外輸入業者において業者間の競合激化から販売価格の引き下げが要請されるなど、業界における競合状況は一段と厳しくなっております。

このような状況の中、当社グループは、主に自動車市場が急激に拡大する中華人民共和国を中心に東南アジア諸国およびその周辺諸国において、多国間での貿易ルートを確保することにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんが、当期より、①事業領域（新車販売）、②市場領域（中華人民共和国）を拡大する拡大均衡策を推進し、従来の事業形態から大きく変化したため、当連結会計年度より、事業部門につきまして見直しを行い、従来の分類から下記のように分類しております。

・中古車関連事業

I 中古車輸出事業

東南アジア諸国に対する中古車輸出事業は、従来のタイ王国、シンガポール共和国の海外輸入業者インドネシア共和国、マレーシアを中心として順調に推移いたしました結果、当連結会計年度の海外売上高は224億95百万円（前年同期19.0%増）となりました。

II 中古車買取・販売事業

中古車買取・販売事業につきましては、当連結会計年度の「アップル」フランチャイズ店舗数は店舗の配置見直し等で201店（前連結会計年度末は217店舗）と16店舗減少いたしました。直営店における収益拡大から売上高は、中古車買取98億8百万円、フランチャイズ10億1百万円となり、合計で108億10百万円（前年同期37.3%増）となりました。

・新車関連事業

中華人民共和国において収益率の向上のため高益車種（主にベンツ）販売に選択・集中した結果、売上高は225億75百万円（前年同期5.9%減）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は558億81百万円（前年同期より51億27百万円増）、経常利益は8億76百万円（前年同期比7億98百万円増）、純利益は3億34百万円（前年同期比6億36百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末（平成18年12月末）と比較して10億20百万円増加して39億47百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億19百万円（前年同期△2億57百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益による収入8億9百万円、仕入債務の増加による収入8億円があったことに対して、前受金の減少による支出11億49百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、△7億12百万円（前年同期△38億45百万円）となりました。

これは主に、営業店舗による支出2億24百万円、その他投資による支出4億54百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億48百万円（前年同期54億24百万円）となりました。

これは主に、金融機関からの長期借入を行ったことによる収入12億50百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
中古車関連事業		
Ⅰ 中古車輸出事業	21,328,191	118.7
Ⅱ 中古車買取・販売事業	8,143,707	100.8
小計	29,471,899	113.1
新車関連事業	20,802,140	92.1
合計	50,274,039	103.4

(注) 1. 当社グループは、①事業領域（新車販売）、②市場領域（中華人民共和国）を拡大する拡大均衡策を推進し、従来の事業形態から大きく変化したため、当連結会計年度より、事業部門について見直しを行い、従来の分類から上記表に記した分類にて報告しております。なお、前年同期比にあたっては全連結会計年度分を変更後の事業部門に組み替えて行っております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
中古車関連事業		
Ⅰ 中古車輸出事業	22,495,342	119.0
Ⅱ 中古車買取・販売事業	10,810,725	137.3
小計	33,306,067	124.4
新車関連事業	22,575,883	94.1
合計	55,881,950	110.1

(注) 1. 当社グループは、①事業領域（新車販売）、②市場領域（中華人民共和国）を拡大する拡大均衡策を推進し、従来の事業形態から大きく変化したため、当連結会計年度より、事業部門について見直しを行い、従来の分類から上記表に記した分類にて報告しております。なお、前年同期比にあたっては全連結会計年度分を変更後の事業部門に組み替えて行っております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な販売先は、当該割合の100分の10以上の会社がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、新車ならびに中古車市場を含めた自動車流通市場における総合商社を目指し、事業領域ならびに市場エリアの拡大を事業戦略として掲げておりますが、この事業戦略を実現するため、以下の項目を当社グループの課題として認識しております。

①人材の確保と育成

当社グループは、事業領域ならびに市場エリアの拡大を図るため、自動車流通市場の動向を含め市場環境に対して迅速に対応するとともに顧客ニーズを的確に把握し得る優秀な人材を確保することに加え、継続的な社員教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、年間採用計画に基づいて定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入し、従業員のモチベーションアップを図る方針であります。

②市場調査と情報の共有化

事業領域ならびに市場エリアの拡大を図るため、新規事業の企画立案に際し、事前に市場調査を実施し採算性の検討を行っていくことが重要であると認識しております。

そのためには、経営企画室を設置し、情報収集チャンネルの拡大ならびに情報の共有化を図るとともに、社外取締役の選任ならびに執行役員制度の導入を通じて、的確かつ迅速な経営判断を図る方針であります。

③組織体制の整備

当社グループは、拡大均衡政策を通じて、継続的に企業価値を高めていきたいと考えております。

そのためには、事業規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であり、優秀な人材の確保・育成とバランスの取れた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

④内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、企業としての社会的責任を果たすことを重要な経営課題として認識しております。

そのためには、事業の拡大に対して、組織体制の整備を進める中で、コーポレート・ガバナンスの強化・確立に取り組む方針であります。具体的には、経営の透明性、迅速性を高めることを目的として、社外取締役を選任するとともに業務執行役員制度を導入し、経営監視機能の強化と機動的な経営判断を推進してまいります。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置し、新規事業、海外事業に係る各種法的規制の遵守、個人情報の保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得るリスク管理体制の確立を通じて、内部統制を強化する方針であります。

4【事業等のリスク】

以下に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載事項および本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計期間末現在の事項であり、将来に関する事項は、当連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業内容について

(1) 仕入について

当社は、日本国内のディーラーおよび中古車販売業者等から中古車の仕入を行っております。

現在は、ディーラーからの仕入構成比が高くなっておりますが、これは、海外輸入業者からの受注が年式や性能においてグレードの高い中古車である場合が多いことと、当該輸入業者が車両に付加価値を高めることを目的として装飾部品を装着した中古車を求める場合が多いことなどから、効率的に仕入を行うため、ディーラーに依存する傾向が高いためであります。一方、近年においては、中古車販売業者および国内オートオークションからの仕入も増加し、仕入ルートが多様化しております。

しかしながら、今後、ディーラー、中古車販売業者および国内オートオークションとの取引が円滑に行われなくなった場合には、仕入が停滞し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古車輸出事業について

当社の主要輸出先である東南アジア諸国においては、多くの輸入車両のうち、新車については自動車メーカー系ディーラーによって販売されておりますが、現地自動車販売店が取り扱っていないRV（※1）を含めた車種および特別仕様の車種に対して関心の高い購買層が増加しつつあり、当社のような独立系輸出業者の市場も拡大しております。

しかしながら、東南アジア諸国に対する中古車輸出事業には、以下のようなリスクが内在しており、係るリスクが生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

①AFTA（Asean Free Trade Area /アセアン自由貿易地域）構想（※2）について

東南アジア諸国におきましては、AFTA構想の進展に伴うマーケットの拡大が期待されていることから、国内外の自動車メーカーは、同域内に生産拠点を新設し、現地生産を増強しております。アセアンコンテンツ（※3）が満たされ、同域内で輸出入に係る関税率が引き下げられた場合、同域内で生産された車両の販売価格は、日本で生産し輸入された車両の販売価格より安価となることが予想され、当社の同域内に対する輸出台数が減少する可能性があります。係るリスクが生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制について

東南アジア諸国におきましては、自国産業ならびに自然環境を保護する政策により、輸入関税や輸入許可など一定の条件のもとで制約を設けており、当社は、当該基準をクリアし輸出事業を行っておりますが、係る制約に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③同業他社との競合について

東南アジア諸国の中古車市場におきましては、他の中古車輸出業者の参入も見受けられるものの、取り扱う車種や販売地域が異なる場合もあります。また、当社は、補修部品の供給を含めたアフターケアの充実など付加価値の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図っております。

しかしながら、競合他社が当社の販売地域において同様の車種を投入し、価格の引き下げや当社と同様のサービスを提供してきた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④為替レートの変動について

当社は、海外輸入業者との取引について円建て決済を基本としており、外貨建て決済が僅少であるため、為替変動に備えたリスクヘッジは行っておりません。

今後、事業拡大に伴い、外貨建て決済が増加した場合には、実需の範囲内において為替予約、通貨スワップ、通貨オプションなど、適切なリスクヘッジを行う方針ではありますが、金融市場の情勢変化により金利水準が上昇するなど、為替動向によっては為替差損が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤海上運賃の上昇について

当社は、海上輸送によって東南アジア諸国に中古車を輸出しておりますが、国際的な原油価格の高騰や輸出産業の活況に伴い海上運賃が上昇しており、当社は、東南アジア諸国の中でも利益率の高い地域を対象として営業活動を推進することにより、収益高・収益率を確保するよう努めております。

しかしながら今後、さらに海上運賃が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(※1) RVとは、レクリエーション・ビークル(Recreational Vehicle)の略で、レジャー向けの多目的車の総称となっております。

(※2) 1992年1月、シンガポール共和国にて開催された第4回アセアン首脳会議(経済閣僚会議)において、共通効果特惠関税設定が正式調印されました。原則として、1993年から2008年までの15年間で同域内における輸入関税を0~5%に引き下げること为目标として合意されております。

(※3) 国産化優遇措置の一環として、自動車部品の国産化義務付け(ローカルコンテンツ要求、すなわち原産地基準として車両の価値の40%以上が生産されること)があり、かかるローカルコンテンツが満たされた場合、アセアン域内で自動車部品に課せられている現在の関税率(40~60%)が撤廃され、0~5%の低関税率が適用されることとなります。

(3) 中華人民共和国における事業について

当社は、事業領域と市場エリアの拡大を目的として、右ハンドル圏である東南アジア諸国に加え、左ハンドル圏であり急激に自動車市場が拡大している中華人民共和国に進出するため、平成15年12月、香港特別行政区に子会社を設立し、平成16年から事業を開始いたしました。

当社は、海外事業投資にあたっては、事業の将来性やリスクについて情報を収集し、不足の事態が生じた場合の対応策を協議するなどリスクヘッジに努めておりますが、中華人民共和国における事業には、以下のようなカントリーリスクが内在しており、係るリスクが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

① 中央政府による政治的、経済的政策について

所得の上昇に伴い、乗用車の需要も拡大しており、長期的な自動車市場の拡大が予想されておりますが、同国中央政府による政治的、経済的政策により、乗用車の販売活動に対して制約を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保と育成について

同国における事業推進にあたって、積極的に人材の確保を行っており、また、現地の商習慣などに対応し得るスタッフ教育に努めております。

しかしながら、同国の経済成長に伴い人件費の上昇などから、人材の確保と育成が当社グループの計画どおりに行われなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替動向について

同国における車両の輸出入は、取引先との約定によりユーロ、USドル、元など各国通貨で決済し、為替変動に備えたリスクヘッジは行っておりますが、中央政府による投資加熱を抑制するための金融政策や為替動向が急激に変化し、取引に対して制約を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 中古車の買取事業について

当社グループは、中古車の買取事業を拡大するため、「アップル」チェーン加盟店の新規獲得と直営店の出店を推進しております。

当社グループは、「アップル」のブランドイメージを維持向上するため、新規加盟にあたっては当社グループが定めた一定の基準を設け審査を行っております。また、直営店の新規出店にあたっては、出店候補地を、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中古車買取事業には、以下のようなリスクが内在しており、係るリスクが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

① 同業他社との競合について

当社グループと同様に中古車の買取を専門とする買取専門業者に加え、自動車メーカー系ディーラーや国内オートオークション系などの中古車市場における買取事業への新規参入が増加し、競合が一段と厳しくなっております。当社グループは、フランチャイズ加盟店の拡大を図るとともに、車両の買取に加え、車両、パーツの販売、アフターメンテナンスなどを通じて、付加価値の高いサービスを提供するとともに、社員教育によるサービスの維持向上と均一化を図り、集客力の向上と収益高・収益率の向上に努めております。

しかしながら、中古車市場の縮小や同業他社の増加など同業他社との競合が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 販売に係わるクレーム

当社グループは、中古車を販売する際に細心の注意を払っておりますが、販売車両に対して故障や不具合などクレームが発生する場合があります。また、国内オートオークションを経由した販売車両につきましては、クレームは当該オークション規約に基づき、出品者が虚偽の報告を行った場合を除き、落札者が責任を負うこととされております。

しかしながら、出品者が出品車両の記載を誤った場合には、落札者から販売車両に係るクレームについて損害賠償責任を追求される可能性があり、係るリスクが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務体質について

営業活動によるキャッシュ・フローについて

当連結会計年度におきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは6億19百万円となりました。

これは主に、利益率の高い車種に絞り込んだ販売管理体制と、顧客に対する債権管理体制を徹底したことから、税金等調整前当期純利益による収入増、売掛金の減少、たな卸資産の減少に加え、仕入債務が増加したためであります。

しかしながら、当社の海外事業におきましては、輸出車両の売掛金と買掛金の決済サイトの違いや、海外現地における輸入手続きの遅れなどから海外輸入業者からの入金が遅れるなど、売上債権、たな卸資産が増加した場合に、営業活動によるキャッシュ・フローが支出となり、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

		前連結会計年度末 平成18年12月31日現在	当連結会計年度末 平成19年12月31日現在
売上債権の増減額（増加：△）	（百万円）	△541	212
たな卸資産の増減額（増加：△）	（百万円）	△2,404	281
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△257	619

3. 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である久保和喜は、当社設立以来、会社の経営方針や事業戦略の決定等、事業活動の推進にあたって中心的な役割を担っております。特に、中華人民共和国における事業展開など当社グループ全体の企業運営は、依然として同氏に大きく依存しております。

当社では、取締役会をはじめとした重要な会議における役員および幹部社員の情報の共有化や権限委譲を通じて経営組織の強化を図るなど、同氏に過度に依存しないよう経営体制の整備を進めておりますが、同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同氏は平成19年12月31日現在、当社発行済株式総数124,614株の32.1%を所有する筆頭株主であります。

4. 個人情報の管理について

当社グループは、中古車を買取および販売する際、所有権移転に伴い名義書換を代行しているため、個人情報を取扱っております。これらの機密情報を保持し、セキュリティを確保するために、当社では、「個人情報保護基本規程」を制定するとともに、従業員からは採用または退職時に、機密情報を漏洩しないことを記載した誓約書を徴収しております。

しかしながら、係る措置にもかかわらず、これらの機密情報が漏洩した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でも当社に対する社会的信用の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. その他

(1) ストックオプションの行使による希薄化について

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定に基づき、平成14年10月17日開催の臨時株主総会において、当総会終結時に在任する当社監査役、在職する当社従業員および外部協力者に対し、新株予約権を付与することを決議いたしました。

当制度は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を高めるものとして有効な制度であると当社は認識しており、今後につきましても、主に、従業員のモチベーションを向上することを目的として、ストックオプション制度を継続する方針であります。新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

なお、平成19年12月31日現在、ストックオプションによる潜在株式数は396株であり、当社発行済株式総数124,614株の0.3%に相当しております。

(2) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、今後につきましては、企業体質の一層の強化と内部留保の充実を考慮し、当社の経営成績および財政状態、事業計画等を総合的に勘案した上で、剰余金の配当等の株主還元策を積極的に実施していく所存であります。

なお、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業拡大を図るため、有効的に活用していく所存であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年12月31日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、過去の実績並びに状況に応じて合理的と考えられるさまざまな要因に基づき、決算日における資産・負債及び収益・費用などの見積り及び判断を行っております。なお、実際の結果については、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）当連結会計年度における経営成績の分析

当社の当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要（1）業績」に記載しておりますのでご参照下さい。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照下さい。

（4）財政状況の分析

①貸借対照表

当連結会計年度末における資産合計は、前期末（平成18年12月末）と比較して15億円増加して299億38百万円となりました。これは主に、現金及び預金が9億38百万円、商品の仕入に対する前渡金が9億71百万円増加したことに対して、売掛金が3億17百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前期末（平成18年12月末）と比較して2億14百万円増加して172億71百万円となりました。これは主に、事業の拡大により支払手形及び買掛金が7億9百万円増加したことに対して、短期借入金が3億63百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前期末（平成18年12月末）と比較して12億86百万円増加して126億67百万円となり、自己資本比率は38.9%となりました。

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末（平成18年12月末）と比較して10億20百万円増加して39億47百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照下さい。

（5）次期の見通し

次期の見通しにつきましては、以下のとおりであります。

①中古車輸出販売

中古車輸出販売につきましては、従来までのタイ王国、シンガポール共和国を中心とした東南アジアの海外輸入業者に加え、他地域の海外輸入業者の新規開拓に努めるとともに、メンテナンスの充実によるアフターサービスや装飾部品の供給などの実施により、より付加価値の高い中古車を販売することで、同業他社との差別化を図ります。

②中古車買取・販売

中古車買取・販売につきましては、積極的な直営店舗の新規出店、加盟店舗の効率的な配置に努めます。

③新車販売

新車販売につきましては、中華人民共和国における販売体制の強化に努めます。

なお、同国において人民元が引き上げられることが予想され、当該人民元切り上げが実施された場合、当社の子会社であるA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDの売上が増加する可能性があります。しかしながら、現時点における人民元に基づいて予算を策定しておりますので、今後の金融動向等によっては予算を修正する可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、実施いたしました設備投資の総額は、2億24百万円であり、その主なものはA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED及びPRIME ON CORPORATION LIMITEDの店舗用不動産への設備投資であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年12月31日現在

事業所名 又は 主な固定資産所在地 (主な所在地 又は 主な店舗名)	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	車両運搬具	工具器具備品	土地 (面積㎡)	合計 合計	
本社 (三重県四日市市)	統括業務施設及び営業店舗	5,755	1,094	1,655	— [1,586.7]	8,504	18[1]
三重県 (四日市インター店他)	営業店舗	26,271	—	1,777	153,907 (1,484.8) [2,757.0]	181,956	4[1]
羽生店 (羽生122号店)	営業店舗	1,162	—	—	— [1,056.0]	1,162	—
タイ王国	委託販売用土地	—	—	—	75,082 (6,080.0)	75,082	—

(2) 国内子会社

平成19年12月31日現在

会社名	主な事業所名 (本社所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	車両運搬具	工具器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
カーコンサルタントメイプル株式会社	昭和バイパス店 (三重県四日市市)	営業店舗	682	12	22	10,000 (189.6) [937.0]	10,718	2[1]
アップルオートネットワーク株式会社	本社及び営業店舗 (三重県四日市市)	統括業務施設及び営業店舗	65,978	924	17,877	— [6,227.0]	84,781	73[3]
株式会社 アイ・エム自販	本社 (東京都大田区)	営業店舗	7,977	27,285	846	[248.1]	36,109	20[1]

(3) 在外子会社

平成19年12月31日現在

会社名	事業所名 (本社所在地)	設備内容	帳簿価格 (単位: 千円)							従業員数 (名)
			建物及び構築物	車両運搬具	工具器具備品	土地 (面積㎡)	土地使用権	その他無形 固定資産	合計	
A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED	中華人民共和国 (香港)	統括業務施設	622	—	3,392	—	—	—	4,014	23
PRIME ON CORPORATION LIMITED	中華人民共和国 (香港)	販売施設	670	—	238	—	—	—	909	—
雲南遠安昆星汽車維修有限公司	中華人民共和国 (雲南省昆明市)	販売施設	183,852	50,682	—	—	—	—	234,535	77

会社名	事業所名 (本社所在地)	設備内容	帳簿価格 (単位: 千円)							従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	土地 使用権	その他無形 固定資産	合計	
雲南昆星汽車銷售有限公司	中華人民共和國 (雲南省昆明市)	販売施設	690	2,954	—	—	—	—	3,644	14
雲南摩仕汽車維修服務有限公司	中華人民共和國 (雲南省昆明市)	販売施設	25,156	—	—	—	—	684	25,840	38
雲南久保汽車貿易有限公司	中華人民共和國 (雲南省昆明市)	販売施設	4,040	1,724	1,037	—	—	—	6,802	34
雲南寶龍汽車銷售服務有限公司	中華人民共和國 (雲南省昆明市)	販売施設	61,103	9,543	8,356	— [4,000.0]	—	313	79,316	103
雲南誠龍汽車銷售服務有限公司	中華人民共和國 (雲南省昆明市)	販売施設	4,512	9,563	2,694	— [4,000.0]	—	109	16,880	63
雲南華龍汽車銷售服務有限公司	中華人民共和國 (香港)	販売施設	30,376	5,946	14,685	— [2,363.0]	—	138	51,146	50
雲南興龍汽車貿易有限公司	中華人民共和國 (雲南省昆明市)	販売施設	57,465	16,299	5,626	— [370.0]	—	—	79,391	24
成都華宝汽車服務有限公司	中華人民共和國 (香港)	販売施設	711	5,058	5,460	—	—	—	11,230	18
CHINA AUTOMOBILE EXPORT (CHINA) LIMITED	中華人民共和國 (香港)	販売施設	—	—	512	—	—	—	512	7
CHINA AUTOMOBILE EXPORT (CHINA) LIMITED	英領バージン諸島	販売施設	—	—	1,562	—	—	—	1,562	—
CHANCE INTERNATIONAL ENTERPRISE LIMITED	中華人民共和國 (雲南省昆明市)	統括業務施設	—	19,608	1,440	—	—	—	21,049	—
A. I. AUTOMOBILE (DONGGUAN) LIMITED	英領バージン諸島	販売施設	—	2,179	4	—	—	—	2,183	—
東莞久宝汽車修理有限公司	中華人民共和國 (広東省東莞市)	販売施設	—	—	267	—	425,462	—	425,729	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 土地 (面積㎡) の [外書] は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 従業員数の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000
計	216,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	124,614	124,614	東京証券取引所 (マザーズ市場)	—
計	124,614	124,614	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年10月17日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	396	396
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396	396
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334	33,334
新株予約権の行使期間	平成16年11月2日から 平成21年6月30日まで	平成16年11月2日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 33,334円 資本組入額 16,667円	発行価格 33,334円 資本組入額 16,667円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成15年9月30日付の株式分割(1:3)、平成16年2月20日付の株式分割(1:2)及び同年5月20日付の株式分割(1:2)を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数並びに払込金額、発行価格、資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年9月30日 (注) 1	16,200	24,300	—	240,000	—	180,000
平成15年12月1日 (注) 2	2,700	27,000	390,150	630,150	614,250	794,250
平成16年2月20日 (注) 3	27,000	54,000	—	630,150	—	794,250
平成16年5月20日 (注) 4	54,000	108,000	—	630,150	—	794,250
平成16年6月10日 (注) 5	12,000	120,000	3,621,816	4,251,966	3,621,816	4,416,054
平成16年6月24日 (注) 6	1,800	121,800	543,272	4,795,238	543,272	4,959,324
平成16年7月31日～ 平成16年12月31日 (注) 7	1,932	123,732	12,175	4,807,414	12,175	4,971,500
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 7	882	124,614	9,075	4,816,489	9,075	4,980,575

(注) 1. 株式分割 (1 : 3)

2. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 400,000円

資本組入額 144,500円

払込金総額 1,004,400千円

3. 株式分割 (1 : 2)

4. 株式分割 (1 : 2)

5. 有償一般募集

発行価格 640,000円

資本組入額 301,818円

払込金総額 7,243,620千円

6. 有償第三者割当

発行価格 603,635円

資本組入額 301,818円

払込金総額 1,086,543千円

7. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	20	92	25	16	11,285	11,445	—
所有株式数 (株)	—	2,446	2,649	4,625	7,929	144	106,821	124,614	—
所有株式数の 割合(%)	—	2.0	2.1	3.7	6.4	0.1	85.7	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
久保 和喜	三重県四日市市	40,020	32.12
ザチェースマンハッタンバンク 385032 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD ENGLAND (ウールゲート ハウス コールマン ス トリート ロンドン EC2P 2HD イングランド) (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,838	2.28
田中 治雄	大阪府吹田市	1,680	1.35
V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地40	1,420	1.14
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,380	1.11
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番30 号	1,200	0.96
バンクオブニューヨークジーシーエ ムクライアントアカウンツイーアイ エスジー	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,014	0.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	900	0.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	798	0.64
クレディスイスインターナショナル	品川区東品川2丁目3番14号	671	0.54
計	—	51,921	41.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 124,614	124,614	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	124,614	—	—
総株主の議決権	—	124,614	—

「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

第2回新株予約権

決議年月日	平成14年10月17日
付与対象者の区分及び人数	国内外協力者15名 海外外部協力者23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」において記載しているため省略しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	同上(注3)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする)又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

2. 当社が新株予約権発行後、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

この場合に1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げます。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。
- ② 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
- ③ 本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他、新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。安定的な配当の継続・維持に留意するとともに、事業計画、財政状態、各期の業績、株主資本利益率及び配当性向等を総合的に勘案した上、利益還元を努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この基本方針に基づきまして、当期におきましては株主配当金を1株につき普通配当1,700円（うち中間配当850円）とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は64.9%となりました。

当期の内部留保資金につきましては、財務体質の改善による経営基盤の強化を図るとともに、既存事業の拡大及び新規事業への資金として有効に活用させていただく予定です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年8月10日 取締役会	105,921	850
平成20年3月28日 定時株主総会	105,921	850

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	787,000 □490,000	1,270,000 □966,000	299,000	211,000	68,500
最低(円)	395,000 □417,000	738,000 □162,000	123,000	44,000	45,100

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. □印は株式分割による権利落後の株価であります。

なお、第9期は平成15年12月31日現在の株主に対して、また、第10期は平成16年3月31日現在の株主に対して株式分割をそれぞれ実施しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	66,500	67,400	61,000	61,900	65,400	54,300
最低(円)	58,200	55,800	49,100	56,300	47,500	47,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		久保 和喜	昭和34年6月14日生	昭和58年12月 住友電装株式会社入社 平成7年1月 カーコンサルタントメイプル株式 会社代表取締役社長 平成8年1月 当社設立。代表取締役社長 平成13年1月 カーコンサルタントメイプル株式 会社代表取締役会長 平成16年5月 アップルオートネットワーク株式 会社代表取締役社長 平成17年3月 カーコンサルタントメイプル株式 会社代表取締役会長兼社長(現任) 平成17年4月 アップルオートネットワーク株式 会社代表取締役会長 平成17年10月 当社代表取締役会長就任 A. I. HOLDINGS(HONG KONG)LIMITED 取締役会長(現任) 平成18年3月 アップルオートネットワーク株式 会社取締役(現任) 平成19年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	40,020
代表取締役 常務		高田 祐二	昭和33年11月30日生	昭和56年4月 ユニー株式会社入社 平成63年9月 富士ベンディング株式会社入社 平成5年2月 岩谷テクノコンストラクション株 式会社入社 平成6年10月 株式会社プロトコーポレーション 入社 平成14年4月 当社入社 当社管理部長 平成17年1月 株式会社ノバレーゼ入社 取締役管理本部長 平成19年1月 当社入社 平成19年3月 当社取締役常務 経営企画室長 平成19年10月 当社代表取締役常務 経営企画室長 平成20年3月 当社代表取締役常務(現任)	(注) 3	100
取締役	社長室長	埴原 明彦	昭和35年9月15日生	昭和59年5月 住友電装株式会社入社 平成13年12月 当社入社 平成13年12月 営業部長 平成13年12月 カーコンサルタントメイプル株式 会社監査役 平成14年1月 当社取締役 平成14年7月 当社取締役海外事業本部長 平成17年3月 当社常務取締役 カーコンサルタントメイプル株式 会社取締役(現任) 平成17年10月 当社代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役営業本部長 平成20年3月 当社取締役社長室長(現任)	(注) 3	660
取締役	営業本部長	近藤 則明	昭和36年7月20日生	昭和53年4月 いすゞ自動車株式会社入社 昭和57年4月 有限会社昇栄オート入社 平成5年4月 カーキャビン入社 平成12年4月 近藤モータース設立 平成18年3月 当社入社 平成20年3月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 3	—
取締役		津田 知明	昭和45年6月18日生	平成8年1月 当社入社 平成14年1月 当社取締役 平成16年4月 アップルオートネットワーク株式 会社入社 平成17年3月 同社取締役(現任) 平成20年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		杉本 雅俊	昭和25年3月31日生	昭和53年4月 弁護士登録 昭和53年4月 岡法律特許事務所入所 昭和55年4月 杉本法律事務所開設 平成17年3月 カーコンサルタントメイプル株式 会社監査役(現任) 平成19年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	60
常勤監査役		池田 進吾	昭和31年6月10日生	昭和58年10月 東海電線株式会社(現・住友電装 株式会社)入社 平成18年3月 当社入社 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		前田 起人	昭和11年3月24日生	昭和42年4月 トヨタカローラ三重株式会社入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成12年4月 トヨタビスタ三重株式会社入社 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	36
監査役		岡澤 智	昭和33年7月3日生	昭和59年9月 ピート・マーウィック・ミッチェ ル公認会計士事務所(現あずさ監 査法人)入所 平成元年8月 公認会計士登録 平成2年11月 KMPG Peat Marwick Portland Office(米国オレゴン州)派遣 平成5年8月 センチュリー監査法人 平成7年7月 公認会計士岡澤智事務所開設 平成8年8月 税理士登録 平成19年3月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計						41,176

- (注) 1. 取締役 杉本 雅俊は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岡澤 智 及び 前田 起人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成18年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性・透明性・迅速性を高め、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は取締役会、監査役会により、業務執行の監督および監査を行っております。

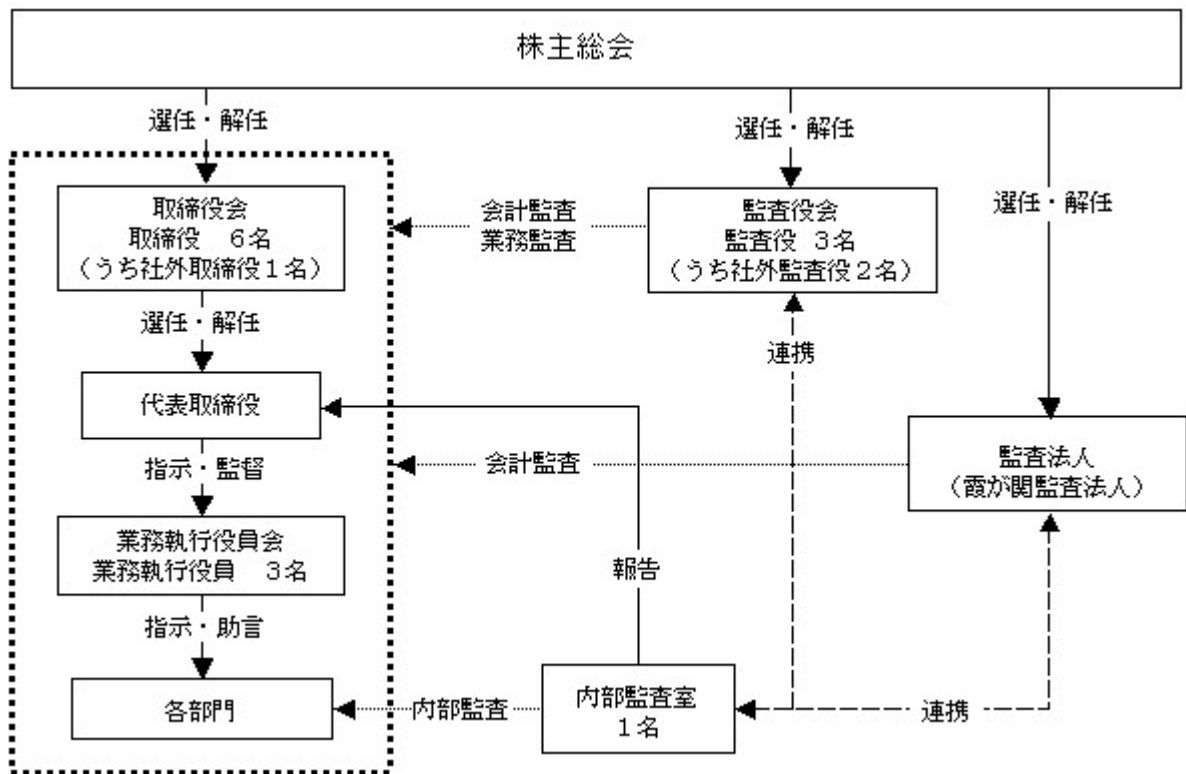
取締役会は、取経営の効率性、迅速性を高めることを目的として、取締役会を社外取締役1名を含む6名で構成しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じては随時開催し、取締役6名のほか監査役3名が出席しております。

取締役会では、業務執行の監督を行うとともに、法令、定款および当社取締役会規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議および業務の進捗状況の確認、報告等を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役をもって監査役会を組織化しております。

また平成19年3月29日より、業務執行役員制度を導入し、業務執行役員会において取締役会で決定された経営方針に基づき、業務の問題点、対応策を具体的に審議し、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる経営管理体制の構築に努めております。

②会社の機関・内部統制の関係を示す図



③内部監査と監査役会の状況

内部監査室は、全部門を対象に毎年1回以上の実査を行うこととしております。監査にあたっては、各部門の業務方針や手続きの妥当性について、会社の経営方針および職務分掌、職務権限等、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行います。内部監査で問題点が発見された場合には、被監査部門に勧告等を行うとともに、改善状況の確認のための実査を随時実施することとしております。

監査役会は、毎月開催される取締役会、その他重要な会議に出席し、業務が法令、定款などに基づき適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べることで高い見識に立った会議運営を通じて、公平性と透明性の確保に努めております。また、各部門への業務監査も実施するとともに、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努めております。

その他、会計監査人からの会計監査の方法および結果についての報告を受けるとともに、内部監査室からも内部監査の結果について報告を受ける等、連携を図っております。

④当社と当社の社外取締役および社外監査役との利害関係

当社は社外取締役を選任しておりませんでした。平成19年3月29日をもって、社外取締役として杉本雅俊氏を招聘いたしました。杉本雅俊氏は当社株式を60株保有しております。

社外監査役に関しましては、元トヨタカローラ三重株式会社取締役である前田赳人氏、公認会計士である岡澤智氏の2名が就任しております。岡澤智氏と当社との間には特別の利害関係はありません。前田赳人氏は当社株式を36株保有しております。

⑤会計監査の状況

会計監査は霞が関監査法人に委嘱しており、重要な会計的課題についても随時指導・助言を受けております。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、剣持俊夫、船井宏昌であります。会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士7名、会計士補等2名、その他4名であります。継続関与年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

⑥会社と会計監査人との利害関係

当社と会計監査人である霞が関監査法人および同法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬 62百万円 (うち社外取締役 1百万円)

監査役の年間報酬 7百万円 (うち社外監査役 3百万円)

(4) 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任決議事項

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名および社外監査役2名は、会社法第427条第1項および当社の定款第28条および第38条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

(7) 監査報酬の内容

監査証明および四半期レビュー意見表明に係る報酬 19百万円

上記以外の報酬 —

(8) 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として剰余金の配当(中間配当)を可能とする旨を定款に定めております。

(10) リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部監査室の設置により、重要な契約、法的判断およびコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて助言ないし指導を受ける体制を整えております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については霞が関監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 霞が関監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年12月31日		当連結会計年度 平成19年12月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	7,066,590		8,005,147	
2. 売掛金		10,135,290		9,817,785	
3. たな卸資産		6,243,362		5,842,069	
4. 繰延税金資産		273,897		229,995	
5. 未収入金		724,458		459,295	
6. 前渡金		1,199,922		2,171,652	
7. その他		683,625		1,175,382	
貸倒引当金		△590,392		△537,008	
流動資産合計		25,736,754	90.5	27,164,319	90.7
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		466,638		477,031	
(2) 車両運搬具		207,014		152,879	
(3) 工具器具備品		80,892		67,457	
(4) 土地	※2	238,989		238,989	
有形固定資産合計		993,536	3.5	936,357	3.1
2. 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		489,179		—	
(2) のれん		—		462,544	
(3) その他		472,257		455,801	
無形固定資産合計		961,437	3.4	918,346	3.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3	430,735		215,810	
(2) 繰延税金資産		84,654		63,755	
(3) その他		312,529		727,297	
貸倒引当金		△91,233		△93,609	
投資その他の資産 の合計		736,686	2.6	913,254	3.1
固定資産合計		2,691,660	9.5	2,767,958	9.3
III 繰延資産					
1. 社債発行費		9,956		6,720	
繰延資産合計		9,956	0.0	6,720	0.0
資産合計		28,438,370	100.0	29,938,997	100.0

		前連結会計年度 平成18年12月31日		当連結会計年度 平成19年12月31日	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※2	3,290,713		3,999,775	
2. 短期借入金	※2	9,452,089		9,088,400	
3. 1年内償還予定社債		70,000		170,000	
4. 1年内返済予定 長期借入金	※2	265,020		536,082	
5. 未払法人税等		123,586		167,852	
6. 賞与引当金		3,816		3,346	
7. その他		3,251,219		2,475,287	
流動負債合計		16,456,445	57.9	16,440,743	54.9
II 固定負債					
1. 社債		360,000		190,000	
2. 長期借入金		229,603		637,356	
3. 退職給付引当金		2,881		2,842	
4. 役員退職慰労引当金		7,492		—	
5. その他		1,000		1,000	
固定負債合計		600,977	2.1	831,198	2.8
負債合計		17,057,422	60.0	17,271,941	57.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		4,816,489	16.9	4,816,489	16.1
2. 資本剰余金		4,980,575	17.5	4,980,575	16.6
3. 利益剰余金		1,327,349	4.7	1,807,239	6.0
株主資本合計		11,124,414	39.1	11,604,304	38.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		△26,356	△0.0	△25,346	△0.1
2. 為替換算調整勘定		14,229	0.0	75,656	0.3
評価・換算差額等合計		△12,126	△0.0	50,309	0.2
III 少数株主持分					
少数株主持分		268,660	0.9	1,012,441	3.4
純資産合計		11,380,948	40.0	12,667,055	42.3
負債純資産合計		28,438,370	100.0	29,938,997	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日			当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日			
		金額（千円）		百分比 （%）	金額（千円）		百分比 （%）	
I 売上高	※1		50,754,885	100.0		55,881,950	100.0	
II 売上原価			46,423,805	91.5		50,718,991	90.8	
売上総利益			4,331,080	8.5		5,162,958	9.2	
III 販売費及び一般管理費			4,081,555	8.0		3,945,536	7.0	
営業利益			249,524	0.5		1,217,421	2.2	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			31,270			50,010		
2. 受取配当金			1,126			—		
3. 連結調整勘定償却額			60,414			—		
4. 消費税還付加算金			2,881			—		
5. キャンセル違約金			7,579			—		
6. 受取手数料			—			21,273		
7. その他			83,101	186,373	0.4	104,307	175,591	0.3
V 営業外費用								
1. 支払利息			235,894			359,620		
2. 持分法による投資損失			52,560			53,171		
3. 為替差損			28,785			28,586		
4. その他			40,523	357,764	0.7	74,995	516,373	0.9
経常利益				78,134	0.2		876,640	1.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 前期損益修正益	※2	—		51,468	
2. 固定資産売却益	※3	—		10,982	
3. 役員退職慰労金戻入額		80,181		3,337	
4. 関係会社株式売却益		24,473		—	
5. その他		1,355	106,010	784	66,573
					0.1
0.2					
VII 特別損失					
1. 前期損益修正損	※4	—		76,246	
2. 固定資産除却損	※5	20,828		4,907	
3. 固定資産売却損	※6	1,043		30,703	
4. 減損損失	※7	5,582		14,934	
5. 投資有価証券評価損		188,511		—	
6. 関係会社株式評価損		36,500		—	
7. その他		994	253,459	6,514	133,306
					0.2
税金等調整前当期純利益 又は 税金等調整 前当期純損失 (△)			△69,314		809,906
				△0.1	
法人税、住民税及び 事業税		319,501		266,503	
法人税等調整額		△128,778	190,722	64,125	330,628
					0.6
少数株主利益			42,576		145,246
					0.3
当期純利益 又は 当期純損失 (△)			△302,614		334,031
				△0.6	
					0.6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日 残高（千円）	4,816,489	4,980,575	1,768,826	11,565,891	△7,631	10,763	3,131	343,299	11,912,322
連結会計年度中の 変動額									
剰余金の配当（注）			△62,307	△62,307			—		△62,307
剰余金の配当 （中間配当）			△62,307	△62,307			—		△62,307
当期純損失			△302,614	△302,614			—		△302,614
持分法適用会社 増加に伴う減少			△14,249	△14,249			—		△14,249
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）				—	△18,724	3,465	△15,258	△74,638	△89,897
連結会計年度中の 変動額合計 （千円）	—	—	△441,477	△441,477	△18,724	3,465	△15,258	△74,638	△531,374
平成18年12月31日 残高（千円）	4,816,489	4,980,575	1,327,349	11,124,414	△26,356	14,229	△12,126	268,660	11,380,948

（注）平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日 残高（千円）	4,816,489	4,980,575	1,327,349	11,124,414	△26,356	14,229	△12,126	268,660	11,380,948
連結会計年度中の 変動額									
剰余金の配当			△62,307	△62,307			—		△62,307
剰余金の配当 （中間配当）			△105,921	△105,921			—		△105,921
当期純利益			334,031	334,031			—		334,031
連結子会社の第三者 割当増資に伴う増加			314,087	314,087			—		314,087
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）				—	1,009	61,426	62,435	743,781	806,217
連結会計年度中の 変動額合計 （千円）	—	—	479,890	479,890	1,009	61,426	62,435	743,781	1,286,107
平成19年12月31日 残高（千円）	4,816,489	4,980,575	1,807,239	11,604,304	△25,346	75,656	50,309	1,012,441	12,667,055

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 又は 税金等調整前当期純損失 (△)		△69,314	809,906
減価償却費		109,888	157,966
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		362,031	△50,206
賞与引当金の増減額 (減少: △)		1,572	△469
退職給付引当金の減少額		△560	△39
役員退職慰労引当金の減少額		△77,593	△7,492
受取利息及び受取配当金		△32,397	△50,948
支払利息		235,894	359,620
減損損失		5,582	14,934
連結調整勘定償却額		△60,414	—
持分法による投資損失		52,560	53,171
投資有価証券評価損		188,511	—
関係会社株式評価損		36,500	—
売上債権の増減額 (増加: △)		△541,518	212,324
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△2,404,361	281,357
仕入債務の増減額 (減少: △)		△71,957	800,063
前渡金の増減額 (増加: △)		751,696	△1,036,133
未収入金の減少額		343,576	234,821
未払金の増加額		—	603,559
前受金の増減額 (減少: △)		1,366,947	△1,149,132
その他		167,210	△81,062
小計		363,852	1,152,238
利息及び配当金の受取額		16,234	37,874
利息の支払額		△220,477	△348,201
法人税等の支払額		△416,720	△222,565
営業活動によるキャッシュ・フロー		△257,111	619,345

		前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△3,829,082	△801,689
定期預金の払戻による収入		465,074	844,301
投資有価証券の取得による支出		△200,000	△48,437
新規連結子会社取得による支出	※2	△23,674	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3	172,900	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3	—	△1,377
連結子会社株式の追加取得による支出		△68,009	—
有形固定資産の取得による支出		△304,362	△224,019
有形固定資産の売却による収入		5,472	112,641
無形固定資産の取得による支出		△5,924	△11,815
その他投資による支出		△59,664	△454,665
貸付けによる支出		△2,827	△201,350
その他		4,912	74,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,845,186	△712,079
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		5,284,626	△222,069
長期借入れによる収入		246,150	1,250,000
長期借入金の返済による支出		△264,908	△571,185
社債の発行による収入		289,625	—
社債の償還による支出		△10,000	△70,000
配当金の支払額		△120,637	△165,100
少数株主からの払込による収入		—	826,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,424,855	1,048,274
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		53,988	65,435
V 現金及び現金同等物の増加額		1,376,546	1,020,976
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,549,934	2,926,481
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,926,481	3,947,458

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社の名称 「第1 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、以下の6社を新たに連結子会社といたしました。</p> <p>設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BERTON CONSULTANT LIMITED ・ A. I. AUTOMOBILE (INTERNATIONAL) LIMITED ・ A. I. AUTOMOBILE (CHINA) LIMITED ・ CHINA AUTOMOBILE EXPORT (CHINA) LIMITED [香港] ・ A. I. AUTOMOBILE (EXPORT) LIMITED <p>株式の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CHENGDU A. I. MOTORS TRADING COMPANY LIMITED <p>なお、平成18年1月において設立いたしました深圳市創思捷管理咨询有限公司は、平成18年7月に売却したため、売却時までの損益計算書のみ連結しております。</p> <p>また、CHINA AUTOMOBILE EXPORT (NANJING) LIMITEDは解散したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PT P. I. AUTOMOBILE 他1社 <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 26社 主要な連結子会社の名称 「第1 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、以下の3社を新たに連結子会社といたしました。</p> <p>設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A. I. INVESTMENTS (EASTERN CHINA) LIMITED ・ 雲南昆星汽車銷售有限公司 ・ 雲南摩仕汽車維修服務有限公司 <p>なお、平成19年1月において設立いたしました深圳至全諮詢管理有限公司は、平成19年10月に売却したため、売却時までの損益計算書のみ連結しております。</p> <p>また、ROYAL LIMOUSINE AND CAR LEASING LIMITEDの株式は、平成19年6月に売却したため、売却時までの損益計算書のみ連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PT P. I. AUTOMOBILE <p>なお、ネットオークション株式会社は当連結会計年度において破産申請を行ったため、非連結子会社から除いております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北京泰智諮詢有限公司 ・北京艾普旧車經營有限公司 <p>なお、北京泰智諮詢有限公司及び北京艾普旧車經營有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (PT P. I. AUTOMOBILE 他1社) 及び関連会社 (PT PLAZA INTERNATIONAL MOTOR LIMITED 他1社) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 商品 当社及び国内連結子会社は個別法による原価法を、また、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>③デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北京泰智諮詢有限公司 ・北京艾普旧車經營有限公司 ・北京君拓旧機動車經紀有限公司 <p>なお、北京君拓旧機動車經紀有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (PT P. I. AUTOMOBILE) 及び関連会社 (PT PLAZA INTERNATIONAL MOTOR LIMITED 他1社) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>同左</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>③デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。(但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～45年</p> <p>②無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>社債発行費 3年間の均等償却を行っております。ただし、会社法施行後発生分については、社債償還期間にわたり月割償却しております。</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の計算については、簡便法によっております。</p>	<p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法によっております。) 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法を採用しております。(ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。) 在外連結子会社 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～39年</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
	<p>④役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、代表取締役2名の役員退職慰労金の辞退の申し出を了承いたしました。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金80,181千円を取り崩し、役員退職慰労引当金戻入益として特別利益に計上いたしました。</p>	<p>—————</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>在外連結子会社は、香港会計基準に従い、連結調整勘定は償却を実施せず減損の判定を行っております。</p>	<p>—————</p>
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>—————</p>	<p>在外連結子会社は、香港会計基準に従い、のれんは償却を実施せず減損の判定を行っております。</p>
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は11,112,287千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に係る影響額は、軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日</p>
<p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前受金の増加額」は、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「前受金の増減額」は、△38,832千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取手数料」の金額は360千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当連結会計年度は937千円)は、100分の10以下であり、重要性が低いため営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「消費税還付加算金」(当連結会計年度は1,223千円)は、100分の10以下であり、重要性が低いため営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「キャンセル違約金」(当連結会計年度は4,537千円)は、100分の10以下であり、重要性が低いため営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産売却益」の金額は1,355千円であります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成18年12月31日		当連結会計年度 平成19年12月31日	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	225,385千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額	324,700千円
※2. 担保に供している資産		※2. 担保に供している資産	
定期預金	4,050,812千円	定期預金	3,840,503千円
土地	103,566	土地	103,566
合計	4,154,378	合計	3,944,069
上記に対応する債務		上記に対応する債務	
支払手形及び買掛金	1,369,187千円	支払手形及び買掛金	1,442,734千円
短期借入金	4,806,994	短期借入金	4,226,000
1年内返済予定長期借入金	12,400	合計	5,668,734
合計	6,188,581		
※3. 非連結子会社及び関連会社の株式に対するものは次のとおりであります。		※3. 非連結子会社及び関連会社の株式に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	167,505千円	投資有価証券(株式)	150,895千円
4. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		4. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	10,700,000千円	当座貸越極度額及び貸出	9,075,607千円
借入実行残高	6,147,000	コミットメントの総額	
差引額	4,553,000	借入実行残高	5,902,600
		差引額	3,173,007

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日												
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給与手当 803,148千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,387 貸倒引当金繰入額 378,875 乙仲料 433,755 支払手数料 392,408	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給与手当 790,602千円 貸倒引当金繰入額 49,848 賞与引当金繰入額 3,346 乙仲料 708,123 支払手数料 381,558												
※2. _____	※2. 前期損益修正益の内訳 リサイクル預託金還付金 27,203千円 仕入諸掛 24,265 合計 51,468												
※3. _____	※3. 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 10,314千円 工具器具備品 667 合計 10,982												
※4. _____	※4. 前期損益修正損の内訳 仕入 10,246千円 支払手数料 38,000 関係会社株式評価損 28,000 合計 76,246												
※5. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 11,420千円 車両運搬具 52 工具器具備品 296 その他 9,057 合計 20,828	※5. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 2,831千円 工具器具備品 421 その他 1,654 合計 4,907												
※6. 固定資産売却損の内訳 車輛運搬具 1,043千円	※6. 固定資産売却損の内訳 車輛運搬具 30,703千円												
※7. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 アップルインターナショナル株式会社 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">用途</td> <td>自動車販売用設備</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物、構築物、工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>鈴鹿白子店 (三重県鈴鹿市)</td> </tr> </table>	用途	自動車販売用設備	種類	建物、構築物、工具器具備品	場所	鈴鹿白子店 (三重県鈴鹿市)	※7. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 アップルオートネットワーク株式会社 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">用途</td> <td>自動車販売用設備</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物、構築物、工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>広島大芝店 (広島県広島市)</td> </tr> </table>	用途	自動車販売用設備	種類	建物、構築物、工具器具備品	場所	広島大芝店 (広島県広島市)
用途	自動車販売用設備												
種類	建物、構築物、工具器具備品												
場所	鈴鹿白子店 (三重県鈴鹿市)												
用途	自動車販売用設備												
種類	建物、構築物、工具器具備品												
場所	広島大芝店 (広島県広島市)												
当社グループは、資産を営業単位（店舗）ごとにグループ化しております。 固定資産の時価が帳簿価額に対して著しく下落し、かつ、早期に業績の回復が見込めない営業単位について減損損失を計上しました。 減損損失額は5,582千円（建物1,935千円、構築物3,335千円、器具備品311千円）であります。 なお、当資産グループの回収可能金額は使用価値により算定しており、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。	当社グループは、資産を営業単位（店舗）ごとにグループ化しております。 固定資産の時価が帳簿価額に対して著しく下落し、かつ、早期に業績の回復が見込めない営業単位について減損損失を計上しました。 減損損失額は14,934千円（建物13,257千円、構築物569千円、器具備品1,107千円）であります。 なお、当資産グループの回収可能金額は使用価値により算定しており、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,614	—	—	124,614
合計	124,614	—	—	124,614

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	62,307	500	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年8月30日 取締役会	普通株式	62,307	500	平成18年6月30日	平成18年8月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	62,307	利益剰余金	500	平成18年12月31日	平成19年3月29日

当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,614	—	—	124,614
合計	124,614	—	—	124,614

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	62,307	500	平成18年12月31日	平成19年3月29日
平成19年8月10日 取締役会	普通株式	105,921	850	平成19年6月30日	平成19年9月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	105,921	利益剰余金	850	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日																										
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,066,590千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">4,140,108千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,926,481千円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにCHENGDU A. I. MOTORS TRADING COMPANY LIMITEDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">CHENGDU A. I. MOTORS TRADING COMPANY LIMITED</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">21,189</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,130</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">24,846</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△32,090</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">29,076</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,401</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,674</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,066,590千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,140,108千円	現金及び現金同等物	2,926,481千円	流動資産	21,189	固定資産	15,130	連結調整勘定	24,846	流動負債	△32,090	株式の取得価額	29,076	現金及び現金同等物	5,401	差引：取得のための支出	23,674	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,005,147千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">4,057,688千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,947,458千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金勘定	8,005,147千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,057,688千円	現金及び現金同等物	3,947,458千円
現金及び預金勘定	7,066,590千円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,140,108千円																										
現金及び現金同等物	2,926,481千円																										
流動資産	21,189																										
固定資産	15,130																										
連結調整勘定	24,846																										
流動負債	△32,090																										
株式の取得価額	29,076																										
現金及び現金同等物	5,401																										
差引：取得のための支出	23,674																										
現金及び預金勘定	8,005,147千円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,057,688千円																										
現金及び現金同等物	3,947,458千円																										

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日																																										
<p>※3. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により深圳市創思捷管理咨询有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳、並びに深圳市創思捷管理咨询有限公司の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">深圳市創思捷管理咨询有限公司</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">180,106</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△31,679</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">24,473</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">172,900</td> </tr> </table>		(千円)	流動資産	180,106	流動負債	△31,679	株式売却益	24,473	差引：売却による収入	172,900	<p>※3. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却によりROYAL LIMOUSINE AND CAR LEASING LIMITEDが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにROYAL LIMOUSINE AND CAR LEASING LIMITEDの売却価額と売却による支出は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">ROYAL LIMOUSINE AND CAR LEASING LIMITED</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,114</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△4,725</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">7,919</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">△4,156</td> </tr> <tr> <td>売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">150</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△905</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△754</td> </tr> </table> <p>株式の売却により深圳至圣諮詢管理有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳、並びに深圳至圣諮詢管理有限公司の売却価額と売却による収入は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">深圳至圣諮詢管理有限公司</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">626</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,572</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">784</td> </tr> <tr> <td>売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△626</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△623</td> </tr> </table>		(千円)	流動資産	1,114	流動負債	△4,725	のれん	7,919	株式売却損	△4,156	売却価額	150	現金及び現金同等物	△905	差引：売却による支出	△754		(千円)	流動資産	626	固定資産	164	流動負債	△1,572	株式売却益	784	売却価額	3	現金及び現金同等物	△626	差引：売却による支出	△623
	(千円)																																										
流動資産	180,106																																										
流動負債	△31,679																																										
株式売却益	24,473																																										
差引：売却による収入	172,900																																										
	(千円)																																										
流動資産	1,114																																										
流動負債	△4,725																																										
のれん	7,919																																										
株式売却損	△4,156																																										
売却価額	150																																										
現金及び現金同等物	△905																																										
差引：売却による支出	△754																																										
	(千円)																																										
流動資産	626																																										
固定資産	164																																										
流動負債	△1,572																																										
株式売却益	784																																										
売却価額	3																																										
現金及び現金同等物	△626																																										
差引：売却による支出	△623																																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日				当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	8,566	2,396	6,169	車両運搬具	4,242	2,333	1,908
無形固定資産 その他	7,056	3,920	3,136	無形固定資産 その他	7,056	5,096	1,960
合計	15,622	6,316	9,305	合計	11,298	7,429	3,868
(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,936千円 1年超 6,368 合計 9,305 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 2,936千円 減価償却費相当額 2,936 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,024千円 1年超 1,844 合計 3,868 (注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 2,936千円 減価償却費相当額 2,936 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成18年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	303,230	259,230	△44,000
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	303,230	259,230	△44,000
合計		303,230	259,230	△44,000

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式188,511千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,000

当連結会計年度末(平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	103,230	60,915	△42,315
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	103,230	60,915	△42,315
合計		103,230	60,915	△42,315

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
<p>(1) 取引の内容 株式会社アイ・エム自販が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ取引及び通貨オプション取引であり、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。 A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であり、金利関連の取引はありません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 株式会社アイ・エム自販及びA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが利用しているデリバティブ取引は、実需の範囲内で利用することとしており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 株式会社アイ・エム自販及びA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDは外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で通貨関連デリバティブ取引を利用しております。また、株式会社アイ・エム自販は、借入金の支払利息を軽減するために金利関連デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 ①市場リスク 株式会社アイ・エム自販及びA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが利用しているデリバティブ取引のうち、株式会社アイ・エム自販が利用している金利スワップ取引については将来の金利上昇によるリスクを有しておりますが、これを回避するために一部金利キャップ取引を行っております。その他のデリバティブ取引については、取引実行に伴いその後の市場変動による利得の機会を失うことを除き、特にリスクを負っておりません。 ②信用リスク 株式会社アイ・エム自販及びA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDは信用度の高い金融機関とデリバティブ取引を行っており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループ内におけるデリバティブ取引等重要な取引については、親会社の取締役会の付議事項とする等規定を設け、これに基づいて厳格に運営を行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 株式会社アイ・エム自販が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 株式会社アイ・エム自販が利用しているデリバティブ取引は、実需の範囲内で利用することとしており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 株式会社アイ・エム自販は借入金の支払利息を軽減するために金利関連デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 ①市場リスク 株式会社アイ・エム自販が利用しているデリバティブ取引は将来の金利上昇によるリスクを有しております。 ②信用リスク 株式会社アイ・エム自販は信用度の高い金融機関とデリバティブ取引を行っており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成18年12月31日)				当連結会計年度(平成19年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 受取米ドル・支払円	425,000	425,000	407,211	△17,788	—	—	—	—
	合計	425,000	425,000	407,211	△17,788	—	—	—	—

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成18年12月31日)				当連結会計年度(平成19年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	200,000	200,000	△18,571	△18,571	200,000	200,000	△9,368	△9,368
	(受取変動・支払固定)	656,250	600,000	△29,649	△29,649	600,000	600,000	△30,732	△30,732
	金利キャップ取引 買建	50,000 (1,140)	—	0	0	—	—	—	—
	合計	906,250	800,000	△48,220	△48,220	800,000	800,000	△40,101	△40,101

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 金利キャップ取引における括弧書きは、支払キャップ料であります。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 平成18年12月31日	当連結会計年度 平成19年12月31日
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (1) 退職給付債務 △2,881千円 (2) 退職給付引当金 △2,881千円</p> <p>3. 退職給付費用 勤務費用 7,669千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社グループは退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (1) 退職給付債務 △2,842千円 (2) 退職給付引当金 △2,842千円</p> <p>3. 退職給付費用 勤務費用 8,392千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED
付与対象者の区分及び数	当社の関係者 38名	子会社の取締役及び従業員10名、当社の関係者3名
決議年月日	平成14年10月17日	平成17年12月9日
株式の種類及び付与数	普通株式 948個	普通株式 1,000,000個
付与日	平成16年11月2日	平成17年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月30日	平成27年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

(単位:株)

会社名	提出会社	A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED
権利確定前		
前連結会計年度末	—	1,000,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末	396	1,000,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	396	1,000,000

② 単価情報

会社名	提出会社	A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED
権利行使価格	33,334円	2HK \$
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価	—	—

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED
付与対象者の区分及び数	当社の関係者 38名	子会社の取締役及び従業員10名、当社の関係者3名
決議年月日	平成14年10月17日	平成17年12月9日
株式の種類及び付与数	普通株式 948個	普通株式 1,000,000個
付与日	平成16年11月2日	平成17年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月30日	平成27年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

会社名	提出会社	A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED
権利確定前		
前連結会計年度末	—	1,000,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末	396	1,000,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	396	1,000,000

② 単価情報

会社名	提出会社	A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED
権利行使価格	33,334円	2HK \$
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成18年12月31日	当連結会計年度 平成19年12月31日																																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,487千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">264,460</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">180,872</td></tr> <tr><td>その他有価証券差額金</td><td style="text-align: right;">17,644</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">75,592</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">14,636</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">32,980</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,316</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">607,989</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△249,437</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">358,551</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">273,897</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">84,654</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	10,487千円	貸倒引当金	264,460	繰越欠損金	180,872	その他有価証券差額金	17,644	投資有価証券評価損	75,592	関係会社株式評価損	14,636	商品評価損	32,980	その他	11,316	繰延税金資産合計	607,989	評価性引当額	△249,437	繰延税金資産	358,551	流動資産－繰延税金資産	273,897	固定資産－繰延税金資産	84,654	<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16,430千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">237,820</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">48,158</td></tr> <tr><td>その他有価証券差額金</td><td style="text-align: right;">16,968</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">75,592</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">14,636</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,610</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">423,218</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△129,468</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">293,750</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">229,995</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">63,755</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担額との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税	16,430千円	貸倒引当金	237,820	繰越欠損金	48,158	その他有価証券差額金	16,968	投資有価証券評価損	75,592	関係会社株式評価損	14,636	その他	13,610	繰延税金資産合計	423,218	評価性引当額	△129,468	繰延税金資産	293,750	流動資産－繰延税金資産	229,995	固定資産－繰延税金資産	63,755
未払事業税	10,487千円																																																		
貸倒引当金	264,460																																																		
繰越欠損金	180,872																																																		
その他有価証券差額金	17,644																																																		
投資有価証券評価損	75,592																																																		
関係会社株式評価損	14,636																																																		
商品評価損	32,980																																																		
その他	11,316																																																		
繰延税金資産合計	607,989																																																		
評価性引当額	△249,437																																																		
繰延税金資産	358,551																																																		
流動資産－繰延税金資産	273,897																																																		
固定資産－繰延税金資産	84,654																																																		
未払事業税	16,430千円																																																		
貸倒引当金	237,820																																																		
繰越欠損金	48,158																																																		
その他有価証券差額金	16,968																																																		
投資有価証券評価損	75,592																																																		
関係会社株式評価損	14,636																																																		
その他	13,610																																																		
繰延税金資産合計	423,218																																																		
評価性引当額	△129,468																																																		
繰延税金資産	293,750																																																		
流動資産－繰延税金資産	229,995																																																		
固定資産－繰延税金資産	63,755																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）及び当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

自動車販売関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	日本 (千円)	香港特別 行政区 (千円)	中華人民 共和国 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	26,771,413	6,042,952	17,940,519	50,754,885	—	50,754,885
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	667,547	105,418	—	772,965	(772,965)	—
計	27,438,960	6,148,370	17,940,519	51,527,850	(772,965)	50,754,885
営業費用	27,438,679	6,361,245	17,489,341	51,289,266	(783,905)	50,505,360
営業利益又は営業損失（△）	281	△212,874	451,177	238,584	10,940	249,524
II 資産	20,138,414	4,422,487	4,650,447	29,211,349	(772,978)	28,438,370

(注) 1. 国または地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、115,377千円であり、その主なものは、投資有価証券であります。

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	日本 (千円)	香港特別 行政区 (千円)	中華人民 共和国 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	33,306,067	8,246,019	14,329,863	55,881,950	—	55,881,950
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	597,139	4,562	—	601,702	(601,702)	—
計	33,903,206	8,250,581	14,329,863	56,483,652	(601,702)	55,881,950
営業費用	33,205,688	8,191,750	13,872,476	55,269,915	(605,387)	54,664,528
営業利益	697,518	58,831	457,387	1,213,737	3,684	1,217,421
II 資産	20,518,846	3,982,367	6,423,370	30,924,584	(985,587)	29,938,997

(注) 1. 国または地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、75,238千円であり、その主なものは、投資有価証券であります。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計期間より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により減価償却費を計上しております。

なお、上記の変更は日本に係わるものであり、損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	中華人民 共和国	インドネシ ア共和国	タイ王国	マレーシア	シンガポ ール共和国	香港 特別行政区	その他の 地域	計
I 海外売上高 (千円)	18,110,903	5,407,997	3,206,379	2,564,180	11,615,975	490,547	926,105	42,322,089
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	50,754,885
III 連結売上高 に占める海 外売上高の 割合 (%)	35.7	10.7	6.3	5.1	22.9	1.0	1.8	83.4

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 その他の地域……アラブ首長国連邦・アイルランド・ロシア
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	中華人民 共和国	マレーシア	シンガポ ール共和国	インドネシ ア共和国	タイ王国	香港 特別行政区	その他の 地域	計
I 海外売上高 (千円)	17,529,598	8,641,568	7,742,763	5,952,284	3,742,587	436,336	2,304,972	46,350,112
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	55,881,950
III 連結売上高 に占める海 外売上高の 割合 (%)	31.4	15.5	13.8	10.6	6.7	0.8	4.1	82.9

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 その他の地域……アラブ首長国連邦・ミャンマー連邦・ロシア
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	久保 和喜	三重県 四日市市	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 32.1	—	—	自動車 の売上	17,114	—	—
								自動車 の仕入	44,161	—	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方法
 上記の売買については、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	
1株当たり純資産額	89,173円67銭	1株当たり純資産額	93,525円72銭
1株当たり当期純損失	2,428円41銭	1株当たり当期純利益	2,680円53銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,677円14銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 平成18年12月31日	当連結会計年度 平成19年12月31日
純資産の部の合計額 (千円)	11,380,948	12,667,055
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	268,660	1,012,441
(うち少数株主持分)	(268,660)	(1,012,441)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	11,112,287	11,654,613
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	124,614	124,614

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
1株当たり当期純利益金額 又は 1株当たり当期純損失金額		
連結損益計算書上の当期純利益 又は 当期純損失 (△) (千円)	△302,614	334,031
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は 当期純損失 (△) (千円)	△302,614	334,031
普通株式の期中平均株式数 (株)	124,614	124,614
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (株)	439	158
(うち新株引受権)	(175)	—
(うち新株予約権)	(264)	(158)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
連結子会社である株式会社アイ・エム自販はビジネス拡大に伴う必要事業資金調達のため、下記のとおり総額12億円のシンジケートローン契約を参加金融機関と締結いたしました。	
1. 目的及び資金 用途	ビジネス拡大に伴う必要事業資金の 調達
2. シンジケート ローン総額	12億円
3. 契約日	平成19年3月26日
4. 借入実行	平成19年3月30日
5. 期間	3年間
6. 返済方法	3ヵ月毎元金均等返済
7. 金利	TIBOR (3ヵ月) + 1%
8. 保証の内容	株式会社アイ・エム自販社長個人及 びアップルインターナショナル株式 会社の連帯保証
9. 参加金融機関	三井住友銀行、さわやか信用金庫

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
株式会社アイ・エム自販	第1回無担保社債	16.11.22	30,000 (10,000)	20,000 (10,000)	1.86	なし	21.11.30
株式会社アイ・エム自販	第2回無担保社債	17.3.15	100,000	100,000 (100,000)	1.86	なし	20.09.15
株式会社アイ・エム自販	第3回無担保社債	18.7.20	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.73	なし	23.07.20
合計	—	—	430,000 (70,000)	360,000 (170,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
170,000	70,000	60,000	60,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,452,089	9,791,436	2.32	—
1年内返済予定の長期借入金	265,020	536,082	1.92	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	229,603	637,356	1.81	平成21年1月～ 平成25年8月
その他の有利子負債	—	—	—	—
小計	9,946,712	10,964,874	—	—
内部取引の消去	—	703,036	—	—
合計	9,946,712	10,261,838	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	479,412	126,944	17,280	9,320

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年12月31日		当事業年度 平成19年12月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	4,338,668		4,386,102	
2. 売掛金	※3	6,985,675		6,594,797	
3. 商品		3,218,528		2,666,808	
4. 貯蔵品		1,487		—	
5. 前渡金		239,808		429,445	
6. 前払費用		25,375		60,314	
7. 繰延税金資産		260,969		215,287	
8. 短期貸付金	※3	872,425		978,470	
9. 未収消費税		128,514		160,227	
10. その他		68,320		65,282	
貸倒引当金		△544,000		△511,000	
流動資産合計		15,595,773	90.5	15,045,735	92.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物		25,902		24,322	
(2) 構築物		10,050		8,867	
(3) 車両運搬具		177		1,094	
(4) 工具器具備品		4,750		3,432	
(5) 土地	※2	228,989		228,989	
有形固定資産合計		269,871	1.6	266,705	1.6
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権		909		909	
(2) ソフトウェア		12,114		9,279	
無形固定資産合計		13,023	0.1	10,189	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年12月31日		当事業年度 平成19年12月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		259,230		60,915	
(2) 関係会社株式		917,220		753,845	
(3) 出資金		401		11,903	
(4) 長期貸付金		107,965		110,992	
(5) 関係会社長期貸付金		35,250		33,779	
(6) 長期前払費用		36,868		25,625	
(7) 繰延税金資産		58,272		54,539	
(8) 差入保証金		11,876		10,216	
(9) その他		12,147		14,323	
貸倒引当金		△89,233		△89,233	
投資その他の資産合計		1,349,997	7.8	986,906	6.1
固定資産合計		1,632,892	9.5	1,263,801	7.7
資産合計		17,228,665	100.0	16,309,537	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年12月31日		当事業年度 平成19年12月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		34,816		25,985	
2. 短期借入金	※2	4,364,000		4,331,000	
3. 1年内返済予定 長期借入金	※2	24,400		12,000	
4. 未払金		27,582		39,424	
5. 未払費用		23,650		25,774	
6. 未払法人税等		86,682		96,702	
7. 前受金		1,217,748		133,451	
8. 預り金		4,213		3,848	
9. 賞与引当金		1,060		1,183	
10. その他		—		55,978	
流動負債合計		5,784,153	33.6	4,725,348	29.0
II 固定負債					
1. 長期借入金		27,000		15,000	
2. 退職給付引当金		2,881		2,842	
3. 役員退職慰労引当金		7,492		—	
固定負債合計		37,374	0.2	17,842	0.1
負債合計		5,821,528	33.8	4,743,191	29.1

区分	注記 番号	前事業年度 平成18年12月31日		当事業年度 平成19年12月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			4,816,489 28.0		4,816,489 29.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		4,980,575		4,980,575	
資本剰余金合計			4,980,575 28.9		4,980,575 30.6
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		15,000		15,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		1,600,000		1,600,000	
繰越利益剰余金		21,429		179,627	
利益剰余金合計			1,636,429 9.5		1,794,627 11.0
株主資本合計			11,433,493 66.4		11,591,692 71.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			△26,356 △0.2		△25,346 △0.2
評価・換算差額等合計			△26,356 △0.2		△25,346 △0.2
純資産合計			11,407,137 66.2		11,566,345 70.9
負債純資産合計			17,228,665 100.0		16,309,537 100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額 (千円)		金額 (千円)			
I 売上高			15,608,731	100.0		16,108,099	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		1,432,315			3,218,528		
2. 当期商品仕入高		16,022,690			14,119,090		
合計		17,455,006			17,337,618		
3. 商品期末たな卸高		3,218,528	14,236,477	91.2	2,666,808	14,670,810	91.1
売上総利益			1,372,253	8.8		1,437,288	8.9
III 販売費及び一般管理費							
1. 運賃		16,103			13,114		
2. 広告宣伝費		18,966			16,085		
3. 乙仲料		433,755			376,174		
4. 出品料		6,531			5,811		
5. 役員報酬		81,498			77,979		
6. 給与手当		108,082			103,924		
7. 賞与手当		14,197			27,753		
8. 賞与引当金繰入額		1,060			1,183		
9. 退職給付費用		742			811		
10. 役員退職慰労引当金繰入額		3,387			—		
11. 法定福利費		21,225			22,515		
12. 旅費交通費		30,368			37,681		
13. 通信費		16,217			13,284		
14. 交際費		3,602			4,114		
15. 減価償却費		13,935			8,587		
16. 賃借料		45,020			46,758		
17. 支払手数料		99,864			76,204		
18. 貸倒引当金繰入額		378,790			28,174		
19. その他		111,730	1,405,080	9.0	126,559	986,720	6.1
営業利益 又は 営業損失 (△)			△32,826	△0.2		450,568	2.8

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		百分比 (%)	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	25,305			27,869		
2. 受取配当金		1,125			930		
3. 受取手数料		360			360		
4. 消費税還付加算金		1,774			—		
5. キャンセル違約金		699			—		
6. 為替差益		11,556			—		
7. その他		7,400	48,222	0.3	12,783	41,943	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		24,253			46,121		
2. 支払保証料		3,582			12,800		
3. 為替差損		—			41,915		
4. その他		3,031	30,868	0.2	3,320	104,157	0.6
経常利益又は 経常損失 (△)			△15,473	△0.1		388,353	2.4
VI 特別利益							
1. 前期損益修正益	※2	—			27,203		
2. 関係会社株式売却益		—			164,255		
3. 役員退職慰労引当金 戻入益		80,181	80,181	0.5	3,337	194,795	1.2
VII 特別損失							
1. 前期損益修正損	※3	—			38,246		
2. 固定資産除却損	※4	3,493			1,654		
3. 投資有価証券評価損		188,511			—		
4. 関係会社株式評価損		36,500			—		
5. 減損損失	※5	5,582	234,086	1.5	—	39,901	0.2
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)			△169,378	△1.1		543,248	3.4
法人税、住民税及び 事業税		172,088			168,081		
法人税等調整額		△142,831	29,256	0.2	48,738	216,820	1.4
当期純利益 又は 当期純損失 (△)			△198,635	△1.3		326,427	2.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成17年12月31日 残高（千円）	4,816,489	4,980,575	15,000	1,300,000	644,678	1,959,678	11,756,742	△7,631	11,749,111
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立				300,000	△300,000	—	—		—
剰余金の配当(注)					△62,307	△62,307	△62,307		△62,307
剰余金の配当 (中間配当)					△62,307	△62,307	△62,307		△62,307
当期純損失					△198,635	△198,635	△198,635		△198,635
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						—	—	△18,724	△18,724
事業年度中の変動額 合計（千円）	—	—	—	300,000	△623,249	△323,249	△323,249	△18,724	△341,973
平成18年12月31日 残高（千円）	4,816,489	4,980,575	15,000	1,600,000	21,429	1,636,429	11,433,493	△26,356	11,407,137

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年12月31日 残高（千円）	4,816,489	4,980,575	15,000	1,600,000	21,429	1,636,429	11,433,493	△26,356	11,407,137
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立						—	—		—
剰余金の配当					△62,307	△62,307	△62,307		△62,307
剰余金の配当 (中間配当)					△105,921	△105,921	△105,921		△105,921
当期純利益					326,427	326,427	326,427		326,427
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						—	—	1,009	1,009
事業年度中の変動額 合計（千円）	—	—	—	—	158,198	158,198	158,198	1,009	159,207
平成19年12月31日 残高（千円）	4,816,489	4,980,575	15,000	1,600,000	179,627	1,794,627	11,591,692	△25,346	11,566,345

重要な会計方針

項目	前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物（建物附属設備を 除く）については、定額法によっ ております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 8～27年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用して おります。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ①平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法によっております。 （ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物（建物附属設備を 除く）については、旧定額法によ っております。） ②平成19年4月1日以後に取得した もの 定率法によっております。（た だし、建物（建物附属設備を除 く）については、定額法によっ ております。） なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 15～27年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>(3) 長期前払費用 定額法 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左 同左</p>

項目	前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の計算については、簡便法によっております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成18年12月21日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、代表取締役2名の役員退職慰労金の辞退の申し出を了承いたしました。 これにより、役員退職慰労引当金80,181千円を取り崩し、役員退職慰労引当金戻入益として特別利益に計上いたしました。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <hr/>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は11,407,137千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則に準じて作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に係る影響額は、軽微であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「貯蔵品」(当期末残高184千円)は、100分の10以下であり、重要性がなくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「消費税還付加算金」(当事業年度は1,130千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「キャンセル違約金」(当事業年度は、95千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成18年12月31日	当事業年度 平成19年12月31日
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 29,218千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,859千円
※2. 担保に供している資産	※2. 担保に供している資産
定期預金 3,200,000千円	定期預金 3,000,000千円
土地 103,566	土地 103,566
合計 3,303,566	合計 3,103,566
上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 1,530,000千円	短期借入金 1,300,000千円
一年内返済予定長期借入金 12,400	
合計 1,542,400	
なお、連結子会社であるA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDの現地銀行からの短期借入金 (213,903千HKD) について、りそな銀行が保証しており、当社はこのりそな銀行の保証に対し、定期預金証書 (3,200,000千円) を差し入れております。	なお、連結子会社であるA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDの現地銀行からの短期借入金 (200,000千HKD) について、りそな銀行が保証しており、当社はこのりそな銀行の保証に対し、定期預金証書 (3,000,000千円) を差し入れております。
※3. 関係会社に対する資産	※3. 関係会社に対する資産
売掛金 839,819千円	売掛金 429,726千円
短期貸付金 872,425	短期貸付金 778,470
4. 偶発債務	4. 偶発債務
債務保証	債務保証
次の関係会社の金融機関のLC発行残高に対し債務保証を行っております。	次の関係会社の金融機関のLC発行残高に対し債務保証を行っております。
CHANCE INTERNATIONAL ENTERPRISE LIMITED 852,802千円	CHANCE INTERNATIONAL ENTERPRISE LIMITED 795,692千円
PRIME ON CORPORATION LIMITED 586,555	PRIME ON CORPORATION LIMITED 488,946
次の関係会社について、金融機関の借入金に対し債務保証を行っております。	次の関係会社について、金融機関の借入金に対し債務保証を行っております。
株式会社アイ・エム自販 850,000千円	株式会社アイ・エム自販 1,750,000千円
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 7,500,000千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 7,327,029千円
借入実行残高 4,364,000	借入実行残高 4,331,000
差引 3,136,000	差引 2,996,029

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日																										
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取利息 22,042千円</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">621千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">2,537</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">車輛運搬具</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td><td style="text-align: right;">281</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,493</td></tr> </table> <p>※5. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr><td style="width: 20%; padding: 5px;">用途</td><td style="padding: 5px;">自動車用販売用店舗</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">種類</td><td style="padding: 5px;">建物、構築物、器具備品</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">場所</td><td style="padding: 5px;">鈴鹿白子店 (三重県鈴鹿市)</td></tr> </table> <p>当社は、資産を営業単位（店舗）ごとにグループ化しております。</p> <p>固定資産の時価が帳簿価格を著しく下落し、かつ、早期に業績の回復が見込めない営業単位について減損損失を計上しました。</p> <p>減損損失額は5,582千円（建物1,935千円、構築物3,335千円、器具備品311千円）であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能金額は使用価値により算定しており、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。</p>	建物	621千円	構築物	2,537	車輛運搬具	52	工具器具備品	281	合計	3,493	用途	自動車用販売用店舗	種類	建物、構築物、器具備品	場所	鈴鹿白子店 (三重県鈴鹿市)	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取利息 10,150千円</p> <p>※2. 前期損益修正益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">リサイクル預託金還付金</td><td style="text-align: right;">27,203千円</td></tr> </table> <p>※3. 前期損益修正損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">仕入</td><td style="text-align: right;">10,246千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">28,000</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,246</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">撤去費用</td><td style="text-align: right;">1,654千円</td></tr> </table> <p>※5. _____</p>	リサイクル預託金還付金	27,203千円	仕入	10,246千円	関係会社株式評価損	28,000	合計	38,246	撤去費用	1,654千円
建物	621千円																										
構築物	2,537																										
車輛運搬具	52																										
工具器具備品	281																										
合計	3,493																										
用途	自動車用販売用店舗																										
種類	建物、構築物、器具備品																										
場所	鈴鹿白子店 (三重県鈴鹿市)																										
リサイクル預託金還付金	27,203千円																										
仕入	10,246千円																										
関係会社株式評価損	28,000																										
合計	38,246																										
撤去費用	1,654千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日				当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	8,566	2,396	6,169	車両運搬具	4,242	2,333	1,908
(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,760千円				1年内 848千円			
1年超 4,408				1年超 1,060			
合計 6,169				合計 1,908			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 1,760千円				支払リース料 1,760千円			
減価償却費相当額 1,760				減価償却費相当額 1,760			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 平成18年12月31日	当事業年度 平成19年12月31日																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,420千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">253,926</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">32,980</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">17,644</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">75,592</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">14,636</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,509</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">411,709</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△92,467</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">319,241</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	9,420千円	貸倒引当金	253,926	商品評価損	32,980	その他有価証券評価差額金	17,644	投資有価証券評価損	75,592	関係会社株式評価損	14,636	その他	7,509	繰延税金資産合計	411,709	評価性引当額	△92,467	繰延税金資産	319,241	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,439千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">240,693</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">16,968</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">75,592</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">14,636</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,725</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">360,055</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△90,229</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">269,826</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税	9,439千円	貸倒引当金	240,693	その他有価証券評価差額金	16,968	投資有価証券評価損	75,592	関係会社株式評価損	14,636	その他	2,725	繰延税金資産合計	360,055	評価性引当額	△90,229	繰延税金資産	269,826
未払事業税	9,420千円																																						
貸倒引当金	253,926																																						
商品評価損	32,980																																						
その他有価証券評価差額金	17,644																																						
投資有価証券評価損	75,592																																						
関係会社株式評価損	14,636																																						
その他	7,509																																						
繰延税金資産合計	411,709																																						
評価性引当額	△92,467																																						
繰延税金資産	319,241																																						
未払事業税	9,439千円																																						
貸倒引当金	240,693																																						
その他有価証券評価差額金	16,968																																						
投資有価証券評価損	75,592																																						
関係会社株式評価損	14,636																																						
その他	2,725																																						
繰延税金資産合計	360,055																																						
評価性引当額	△90,229																																						
繰延税金資産	269,826																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	
1株当たり純資産額	91,539円77銭	1株当たり純資産額	92,817円39銭
1株当たり当期純損失	1,594円00銭	1株当たり当期純利益	2,619円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するもの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
		2,616円19銭	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△198,635	326,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△198,635	326,427
普通株式の期中平均株式数(株)	124,614	124,614
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	439	158
(うち新株引受権)	(175)	—
(うち新株予約権)	(264)	(158)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
当社は、連結子会社である株式会社アイ・エム自販が下記のとおり締結した総額12億円のシンジケートローン契約において連帯保証契約をいたしました。	
1. 目的及び資金 用途	ビジネス拡大に伴う必要事業資金の 調達
2. シンジケート ローン総額	12億円
3. 契約日	平成19年3月26日
4. 借入実行	平成19年3月30日
5. 期間	3年間
6. 返済方法	3ヵ月毎元金均等返済
7. 金利	TIBOR (3ヵ月) + 1%
8. 保証の内容	株式会社アイ・エム自販社長個人及 びアップルインターナショナル株式 会社の連帯保証
9. 参加金融機関	三井住友銀行、さわやか信用金庫

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （千円）
		V Tホールディングス株式会社	465	60,915
計			465	60,915

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	32,604	—	—	32,604	8,282	1,580	24,322
構築物	17,712	—	—	17,712	8,845	1,183	8,867
車両運搬具	2,136	1,778	802	3,111	2,017	821	1,094
工具器具備品	17,647	500	—	18,147	14,714	1,818	3,432
土地	228,989	—	—	228,989	—	—	228,989
有形固定資産計	299,089	2,278	802	300,565	33,859	5,403	266,705
無形固定資産							
電話加入権	909	—	—	909	—	—	909
ソフトウェア	15,780	350	—	16,130	6,851	3,184	9,279
無形固定資産計	16,690	350	—	17,040	6,851	3,184	10,189
長期前払費用	55,583	—	28,899	26,683	1,058	293	25,625
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	633,233	511,000	61,174	482,825	600,233
賞与引当金	1,060	1,183	1,060	—	1,183
役員退職慰労引当金	7,492	—	7,492	—	—

（注）1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,593
預金	
普通預金	1,190,586
外貨預金	193,922
定期預金	3,000,000
小計	4,384,508
合計	4,386,102

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
AUTO FOCUS WALD	1,603,094
AUTO FOCUS IMPUL	1,138,191
CARLYNA TRADING COMPANY LIMITED	517,735
株式会社アイ・エム自販	352,047
LIPON AUTO IMPORTS PRIVATE LIMITED	296,655
その他	2,687,072
合計	6,594,797

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
6,985,675	16,954,867	17,345,745	6,594,797	72.5	146

ハ. 商品

区分	金額 (千円)
車両	2,665,228
部品	1,579
合計	2,666,808

ホ. 短期貸付金

区分	金額 (千円)
A. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED	72,693
PRIME ON CORPORATION LIMITED	705,777
その他	200,000
合計	978,470

②流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ビッグウェーブ	6,640
富士トランスポート	4,394
一般買取	3,314
トヨタカローラ三重株式会社	3,273
LIPON AUTO IMPORTS PRIVATE LIMITED	2,456
CHINA AUTOMOBILE EXPORT (CHINA) LIMITED	1,600
その他	4,305
合計	25,985

ロ. 短期借入金

区分	金額 (千円)
株式会社東京三菱UFJ銀行	1,600,000
株式会社第三銀行	200,000
株式会社りそな銀行	1,300,000
株式会社三井住友銀行	600,000
商工組合中央金庫	331,000
株式会社百五銀行	300,000
合計	4,331,000

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新株券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.apple-international.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、端株制度の適用を受けませんが、現在端株は生じておりません。

2. 平成15年4月1日の商法改正により株券失効制度が創設されたことに伴い、喪失の場合、株券喪失登録申請に係る手数料として、別途定める額が必要になります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第13期中）（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月27日東海財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成19年11月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松岡 正明	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	内山 隆夫	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、連結子会社である株式会社アイ・エム自販は平成19年3月26日に総額12億円のシンジケートローン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 劔持 俊夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船井 宏昌 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	松 岡 正 明	印
------------------------	-----------	---------	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	内 山 隆 夫	印
------------------------	-----------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は連結子会社である株式会社アイ・エム自販が平成19年3月26日に締結した総額12億円のシンジケートローン契約において連帯保証契約をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月28日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 船井 宏昌 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。